

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

クラサスケミカル株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	5
2. 沿革	8
3. 事業の内容	9
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
2. 財務諸表等	98
第6 提出会社の株式事務の概要	127
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130
第三部 特別情報	131
第1 連動子会社の最近の財務諸表	131
第四部 株式公開情報	132
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	132
第2 第三者割当等の概況	133
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	133
2. 取得者の概況	134
3. 取得者の株式等の移動状況	134
第3 株主の状況	135
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿
【提出日】	2026年9月7日
【会社名】	クラサスケミカル株式会社
【英訳名】	Crasus Chemical Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 福田 浩嗣
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字中ノ洲2番地
【電話番号】	(097) 521-5112（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 中村 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目3番17号
【電話番号】	(03) 6263-8083（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 中村 慎一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

1. 当社設立の経緯及び今後の組織再編予定について

当社は、親会社である株式会社レゾナック・ホールディングス（以下、レゾナックHD）における組織再編の一環として設立されており、当社の設立の経緯及び今後の組織再編予定は以下のとおりであります。

(1) 当社設立の経緯について

当社は、1939年6月に設立した昭和電工㈱が営んでいた石油化学事業を前身としております。同社は2023年1月に持株会社体制に移行し、レゾナックHDに商号変更いたしました。その後は、レゾナックHDの完全子会社であります株式会社レゾナック（以下、レゾナック）が石油化学事業を担っておりました。

石油化学事業は親会社グループにおいてケミカルセグメントの主要事業として構成されており、同事業は連結売上高の約20%（2023年12月期時点）を占める「安定収益事業」と位置付けられておりました。

一方で、レゾナックHDは2020年12月に発表した「統合新会社の長期ビジョン（2021～2030）」において「世界トップクラスの機能性化学メーカーとして、持続可能なグローバル社会の発展に貢献する」ことを目指すこととし、その実現に向けて継続的に事業ポートフォリオの見直しを行い、半導体・電子材料事業に経営資源を集中することで成長を促進しております。そのような状況下において同社は、石油化学事業は日本の社会インフラとしての役割を果たす公共的な側面があるため、将来に亘って同事業の持続的・安定的な運営を行う必要があると認識しております。これを実現するためには、石油化学事業を他の事業から切り離したうえで別会社として経営することが最適と判断し、2024年2月14日、その具体的な方法として、パーシャル・スピンオフを有力な選択肢の一つとして検討に入ることを公表しました。これを受けて、同年7月23日開催の同社取締役会において当社の設立が決定され、同年8月1日に設立されました。さらに、同年10月22日開催の同社取締役会並びに当社の株主総会において、当社への石油化学事業の承継等、組織再編を実施することが決定され、2025年1月1日に実施されました。

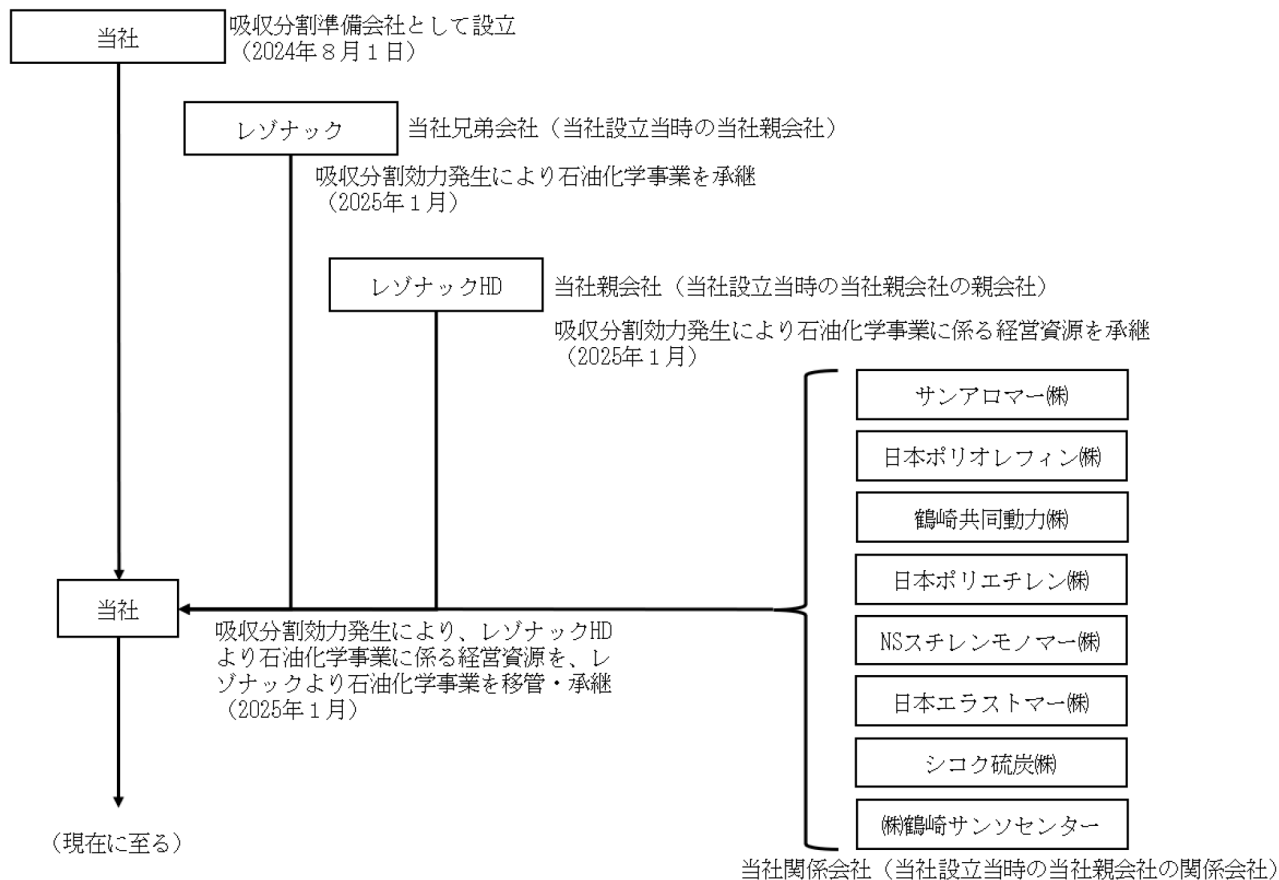
当社としては組織再編により、最適かつ迅速な意思決定に基づき、石油化学事業の持続的な成長とグリーントランジションのための再投資の実施が可能となること、投資家との直接的な対話により経営力をさらに高めることで、企業価値向上を目指すものと判断しております。

(2) 当社設立のスキームについて

レゾナックHDによる組織再編（石油化学事業の分離・独立）は吸収分割の方式を採用しており、本組織再編のスキームは以下の通りであります。

2024年8月1日	レゾナックHDの完全子会社であるレゾナックが100%出資する吸収分割準備会社として、当社設立
2025年1月1日	レゾナックHD及びレゾナックを分割会社として、当社を承継会社とする吸収分割を実施。レゾナックHDからは石油化学事業に係る経営資源を、レゾナックからは石油化学事業を、それぞれ承継。同時に、当社からレゾナックHDとレゾナックへ当社株式の割当を実施
	上記と併せて、レゾナックが所有する当社株式の全てについて、レゾナックHDへの現物配当を実施。当社はレゾナックHDの100%子会社となる

なお、上記の組織再編等を図示すると以下のとおりであります。



(3) 今後の予定について

レゾナックHDは、当社株式の100%を保有しておりますが、当社株式の一部持分（20%未満）を保有したまま現物配当により同社株主に当社株式を分配する「パーシャル・スピノフ」（以下、本スピノフ）を実施することに関して、産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を2026年6月12日付で受けており、2026年8月25日開催の同社取締役会決議において、本スピノフを実施することを決定いたしました。

なお、当社株式が上場することで、本スピノフにより当社株式を保有することとなるレゾナックHD株主に当社株式の売買機会が確保されることになります。

本スピノフの詳細は以下の通りであります。

① 本スピノフの目的及び理由

「はじめに」に記載の通り、当社は、親会社グループにおける組織再編の一環として設立され、親会社グループにおいて営んでいた石油化学事業を承継しました。

当社が承継した石油化学事業は、レゾナックHDの前身である昭和電工が1957年に石油化学事業に参入したことを事業の起点としており、1969年に竣工した大分石油化学コンビナートを主要な生産拠点とし、長年に亘り良質な石油化学基礎製品等を提供してまいりました。

近年、石油化学業界は、世界的なCO₂削減の潮流に伴い、規制強化の影響を大きく受けております。レゾナックHDでは、半導体・電子材料事業に経営資源を集中させる方針を掲げておりますが、石油化学事業については、以下の理由から持続的かつ安定的な運営が必要であると認識しております。

石油化学事業が日本の社会インフラとして重要な役割を担っていること
幅広い産業のサプライチェーンにおいて、不可欠な存在であること
CO₂削減への取り組みが中長期的に強く求められると見込まれること

これらを踏まえ、石油化学事業を他の事業から切り離し、独立した会社として運営することが最適であると判断し、本スピノフの実施を決定いたしました。

また、当社としても、本スピノフの実施により、石油化学事業で得たキャッシュ・フローについて、当社の意思決定のもとで同事業の持続的な成長やグリーントランジションの実現に向けた再投資が可能となることや、迅速な意思決定が可能となるものと判断しております。

なお、当社としての独立性を担保しつつも、当社とレゾナックHDにおいて研究開発等におけるリソースのシェアを継続することが、当社・レゾナックHD双方の今後の競争力向上につながると判断していることから、スピンオフ後もレゾナックHDが当社株式の一部持分（20%未満）を保有し続ける予定です。

② 本スピンオフの要旨

a. 当社株式の上場について

本スピンオフにより当社株式を保有することとなるレゾナックHD株主に、当社株主としての売買機会を確保する観点から、当社は本スピンオフの実行に際して、東証スタンダード市場への上場を予定しております。また、本スピンオフでは、公募又は売出しを行わずに既存の株式だけを上場するダイレクトリスティングを行う予定です。

b. 現物配当の日程

日程	内容
2026年8月25日（火）	現物配当に係るレゾナックHD取締役会承認
2026年9月28日（月）	レゾナックHD普通株式の権利付最終日
2026年9月29日（火）	レゾナックHD普通株式の権利落ち日 当社株式の東京証券取引所上場予定日 （分配対象となる当社株式の東京証券取引所での取引が可能となる日）
2026年9月30日（水）	現物配当基準日
2026年10月1日（木）	現物配当効力発生日／分配実行日

c. 現物配当の方法

2026年9月30日（水）を基準日として、レゾナックHDの同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する同社普通株式1株につき、当社普通株式1株の割合をもって現物配当が行われる予定です。

(4) 現物配当に関する税務上の取扱い

① 日本における課税について

本スピンオフでは、日本の税制上、レゾナックHDは当社株式の現物配当に係る株式譲渡損益課税を受けることはなく、また、当該当社株式の分配を受けるレゾナックHD株主の皆様も課税を受けないことになります。

② 日本における税務上の取得価額の取扱い

日本の税制上、本スピンオフ直後の当社株式及びレゾナックHD株式の税務上の各取得価額は、税務上の分配資産割合を用いて以下の計算式により算出された価額となります。

- ・本スピンオフ直後の当社株式の1株当たりの取得価額（X）
＝本スピンオフ直前のレゾナックHD株式の1株当たりの取得価額（Y）×分配資産割合
- ・本スピンオフ直後のレゾナックHD株式の1株当たりの取得価額（Z）＝（Y）－（X）
※ 法人株主の場合、「取得価額」を「（税務上の）帳簿価額」と読み替えて計算します。

なお、上記の税務上の取得価額は、当社株式及びレゾナックHD株式のそれぞれの取引値段及び株式価値を意味するものではありません。

③ 現物配当に関する米国連邦税法上の取扱い

レゾナックHD株主の皆様のうち、米国連邦税法上、米国市民、米国居住者及び米国法人、その他レゾナックHD株式に関して課税所得ベースで米国連邦税法上の課税対象となる株主の皆様においては、本スピンオフに伴い分配される当社株式の公正な市場価値に相当する金額が課税対象の配当として取り扱われる見込みです。

※ 上記の税務上の取扱いは、本スピンオフとしての現物配当に関する税務上の取扱い及び株主の皆様に必要なとなる税務上の手続き等を網羅的にご説明するものではなく、また、現物配当に関して日本及び米国以外の国・地域における税務上の取扱いをご説明するものでもありません。日本及び米国を含めた各国・各地域の税法上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認ください。

(5)ダイレクトリスティングについて

当社株式の上場に当たっては、公募又は売出しを伴わずに新規上場を行うダイレクトリスティングを実施する予定であります。ダイレクトリスティングを行う場合は、公募又は売出しを実施する一般的な新規上場と比較して、株主の分布状況が相対的に偏るリスク（流動性リスク）が想定されますが、本スピンオフを実施することで、レゾナックHDの株主に対して当社の株式が現物配当されることから、流通株式比率は60％程度、株主数は60,000名程度となる見込みであり、十分な流動性が確保される見込みです。

また、公募又は売出しを伴う新規上場においては、ブックビルディング等を経て公募・売出価格が決定されますが、ダイレクトリスティングにおいては、上場日の1週間前までに、幹事取引参加者が作成した新規上場申請に係る株券等の流通参考値段に基づき、東京証券取引所が新規上場申請を行う内国株券の初値決定前における最初の特別気配値段（上場日の最初の板中心値段）を定めます。当社は上場後に安定的な株価形成が図られるよう、これまで価格発見機能を持つ投資家とのミーティング（インフォメーション・ミーティング）を複数回にわたって実施しており、幹事取引参加者は投資家からのフィードバックを踏まえ流通参考値段を算定する予定です。

一方で当社株式とレゾナックHD株式の投資物件としての性格は異なるものと考えられることから、当社株式の上場後は一定程度株主属性の遷移が発生する可能性があり、流通株式比率や株価が変動する可能性があります。

(6)親会社グループとの関係について

2025年1月の当社営業開始後、当社は親会社グループから分離・独立した経営を継続してまいりましたが、本スピンオフの実施によりレゾナックHDが保有する当社株式の持分比率は20%未満となり、当社はレゾナックHDの連結子会社ではなくなります。また、レゾナックHDは当社に重要な影響力を有しない見込みであるため、持分法適用対象外となる予定です。なお、本スピンオフ実施後の親会社グループとの関係性については以下の通りであります。

イ．親会社グループにおける当社の位置づけ

- a. 議決権保有割合
20%未満となります。
- b. 競合事業の有無
当社との間に競合となる事業はありません。

ロ．役員の兼務状況

役員の兼務はありません。

ハ．親会社グループとの取引状況

本スピンオフの実施後も、親会社グループの間には石油化学製品の販売等の営業取引や、大分石油化学コンビナート内に存在する親会社グループの企業からの業務受託などの取引が継続される予定ですが、取引は僅少であり当該取引が当社事業の独立性に与える影響はありません。親会社グループとの間の取引は、関連当事者等管理規程に基づき、取引の合理性や取引条件の妥当性を確認し当社取締役会での承認を受けた上で実施しており、承認後も継続的に取引状況を取締役会へ報告しモニタリングを行っております。本スピンオフ実施後も関連当事者等管理規程に基づく取引管理を行う予定です。

ニ．事前承認事項の有無

当社における経営意思決定は当社が独立して実施しており、親会社による事前承認事項はありません。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期
決算年月	2025年12月
売上高 (百万円)	303,926
経常利益 (百万円)	5,589
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,096
包括利益 (百万円)	4,253
純資産額 (百万円)	74,649
総資産額 (百万円)	191,166
1株当たり純資産額 (円)	284.12
1株当たり当期純利益 (円)	13.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	34.8
自己資本利益率 (%)	9.3
株価収益率 (倍)	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,864
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,725
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,336
従業員数 (人)	903
(外、平均臨時雇用者数)	(—)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2025年1月1日付にて当社を承継会社として、レゾナックHD及びレゾナックから石油化学事業を吸収分割しており、第1期は連結財務諸表を作成しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 第2期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 当社は、2025年5月22日開催の取締役会決議により、2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、2026年8月10日開催の取締役会決議及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	—	264, 648
経常利益 (百万円)	—	1, 852
当期純利益 (百万円)	—	1, 694
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
資本金 (百万円)	0	110
発行済株式総数 (千株)	0	200
純資産額 (百万円)	0	62, 337
総資産額 (百万円)	0	157, 557
1 株当たり純資産額 (円)	0. 00	265. 93
1 株当たり配当額 (円)	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	—	7. 23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	100. 0	39. 6
自己資本利益率 (%)	—	5. 4
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	—
従業員数 (人)	—	614
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2025年 1 月 1 日付にて当社を承継会社として、レゾナックHD及びレゾナックから石油化学事業を吸収分割しております。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 第 1 期及び第 2 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 当社は、2025年 5 月22日開催の取締役会決議により、2025年 6 月25日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行い、また、2026年 8 月10日開催の取締役会決議及び臨時株主総会決議により、2026年 8 月10日付で普通株式200, 100株につき234, 415, 443株の割合で株式分割を行っております。第 1 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

<参考情報>

連結経営指標等及び提出会社の経営指標等に関して、第1期及び第2期の経営指標等の比較に資するために、分割前の2024年1月1日から2024年12月31日までの期間における石油化学事業の部門連結財務情報及び部門個別財務情報に基づく経営指標を参考情報として以下に記載します。

なお、下記の部門連結財務情報及び部門個別財務情報は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第204条第1項第11号bの規定に基づき、承継対象部門の資産及び負債並びに損益を表示するため、同取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成しており、当該部門連結財務情報及び部門個別財務情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人のレビューを受けております。

(1) 部門連結財務情報に基づく経営指標

決算年月	2024年12月31日
売上高 (百万円)	333,607
経常利益 (百万円)	8,737
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,972
承継対象部門純資産額 (百万円)	71,272
総資産額 (百万円)	183,181

(2) 部門個別財務情報に基づく経営指標

決算年月	2024年12月31日
売上高 (百万円)	292,551
経常利益 (百万円)	6,545
当期純利益 (百万円)	4,453
承継対象部門純資産額 (百万円)	32,348
総資産額 (百万円)	116,215

2 【沿革】

当社前身となります昭和電工(株)の設立以降、現在に至るまでの当社子会社及び関連会社を含めた沿革を記載いたします。

年月	沿革
1939年 6 月	日本電気工業(株)、昭和肥料(株)の合併により、当社の前身である昭和電工(株)（現(株)レゾナックHD）設立
1957年 6 月	昭和電工(株)（現(株)レゾナックHD）が石油化学事業に参入
1967年10月	大分石油化学コンビナート構成企業の出資により鶴崎共同動力(株)設立
1968年 3 月	(株)鶴崎サンソセンター設立
1970年 4 月	日本硫炭工業(株)（現シコク硫炭(株)）設立
1972年 8 月	旭化成工業(株)、昭和電工(株)（現(株)レゾナックHD）、エーエーケミカル(株)（米国フィリップス社と昭和電工(株)の合弁事業）の3社により日本エラストマー(株)設立
1995年10月	昭和電工(株)（現(株)レゾナックHD）及び日本石油化学(株)（現ENEOS(株)）がポリエチレン事業・ポリプロピレン事業を統合し、日本ポリオレフィン(株)設立
1996年 7 月	日本ポリオレフィン(株)とMontell社（現LyondellBasell社）が共同でモンテル・ジェイピーオー(株)を設立。日本ポリオレフィンからモンテル・ジェイピーオー(株)に自動車用ポリプロピレン事業を譲渡
1999年 6 月	モンテル・エスディーケー・サンライズ(株)（現サンアロマー(株)）設立。日本ポリオレフィン(株)からモンテル・エスディーケー・サンライズ(株)へポリプロピレン事業を譲渡
2003年 9 月	日本ポリケム(株)（三菱ケミカル(株)100%子会社）及び日本ポリオレフィン(株)（(株)レゾナックとENEOS(株)の共同出資、それぞれ65%と35%）のポリエチレン事業を継承して日本ポリエチレン(株)設立
2011年 8 月	新日鉄化学(株)（現日鉄ケミカル&マテリアル(株)）と昭和電工(株)（現(株)レゾナックHD）の合弁会社としてNSスチレンモノマー(株)設立
2016年 9 月	JXエネルギー(株)（現ENEOS(株)）と共同でオランダLyondellBasellが保有する全株式を取得し、合成樹脂ポリプロピレン事業会社サンアロマー(株)を連結子会社化
2023年 1 月	機構改革により昭和電工(株)が(株)レゾナックHDに、昭和電工マテリアルズ(株)が(株)レゾナックに商号変更。これに併せて全ての事業がレゾナックに移管
2024年 8 月	(株)レゾナックの100%子会社として、吸収分割準備会社としての当社設立
2025年 1 月	(株)レゾナックHD及び(株)レゾナックより石油化学事業を承継し、当社営業開始

3【事業の内容】

当社グループは、石油化学事業を営んでおり、当社及び子会社3社、関連会社5社から構成されております。石油化学事業の単一セグメントであります。製品の種類別にオレフィン事業、有機化学品事業、合成樹脂事業、その他事業の4事業に区分しており、各事業の特徴は以下のとおりです。

(1) オレフィン事業

ナフサを中心として、LPGなどの軽質原料、LNG（液化天然ガス）・灯油・軽油といった重質原料など、多種多様な原料をもとに、大分石油化学コンビナートのエチレンプラントで石油化学基礎製品となるエチレンやプロピレン、ブタジエンなどを生産し販売しております。

ナフサ等の原料は国内商社からの購入や世界各国からの輸入により調達しております。また、一部は隣接する石油精製企業の製油所からパイプラインを通じて調達しております。

原料として受け入れたナフサ等は、エチレンプラントの分解炉に送られ、約800℃の温度の下で熱分解し、前蒸留、圧縮、蒸留の各工程を経て、エチレン、プロピレン、ブタジエンなどの石油化学基礎製品となります。

オレフィン事業では、大分石油化学コンビナートで生産した基礎製品を、主としてコンビナート内のパイプラインを通じコンビナート構成企業に販売しております。

オレフィン事業において生産される主な製品は以下のとおりです。

製品名	用途等
エチレン	石油化学製品の基礎原料であり、当社では大分石油化学コンビナート内における低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン、スチレンモノマー、酢酸ビニル及び酢酸エチル等の原料として供給・販売しております。
プロピレン	石油化学製品の基礎原料であり、当社ではポリプロピレン、アクリル酸及びアリルアルコール等の原料として供給・販売しております。
エチレンプラント副産物	エチレンプラントでの生産においてエチレンやプロピレン以外に収得される製品であり、ブタジエンや芳香族（ベンゼン、キシレン、トルエン）等が挙げられます。ブタジエンは合成ゴムの原料として、芳香族はスチレンモノマーの原料やガソリン基材として販売しております。

(2) 有機化学品事業

エチレンプラントで生産されたエチレンやプロピレンなどの基礎製品を原料として、大分石油化学コンビナート内の誘導品プラントにおいて、酢酸エチル、酢酸ビニル、アリルアルコール等その他の各種誘導品を生産し、国内・海外の顧客企業に販売しております。また、中国やインド等における石油化学コンビナートの建設に伴い、酢酸ビニルやアリルアルコールなどの誘導品プラントの建設需要が高まっていることから、製造技術ライセンスを行っており、ライセンスフィーの収受に加えて生産に必要な触媒を継続的に販売しております。

有機化学品事業において生産される主な製品は以下のとおりです。

製品名	用途等
酢酸ビニル	ポリビニルアルコール（PVOH）の原料が主な用途であり、その他にエチレン酢酸ビニルポリマーや接着剤などに用いられます。
酢酸エチル	食品包装等向けの汎用溶剤に用いられます。当社は独自のエチレン直接付加法の製造技術を有しており、高品質な製品を安定的に製造することができます。国内市場にて全国に構築した物流網により安定的な供給体制を築いております。
高純度アリルアルコール	アリルグリシジルエーテル（AGE）やアリルポリエチレングリコール（APEG）、メガネレンズモノマー等に用いられます。AGEは塗料や接着剤、電子材料などに、APEGは化粧品やポリウレタン、高機能コンクリートなどに利用され、幅広い製品の製造に使用されております。

(3) 合成樹脂事業

連結子会社サンアロマー㈱では、ポリプロピレンを高温・高圧の下で触媒を使って反応させる重合工程や添加剤を加え米粒状のペレットにする造粒仕上げ工程を経て、様々な性質を備えたポリプロピレンを生産しております。

合成樹脂事業において生産される主な製品は以下のとおりです。

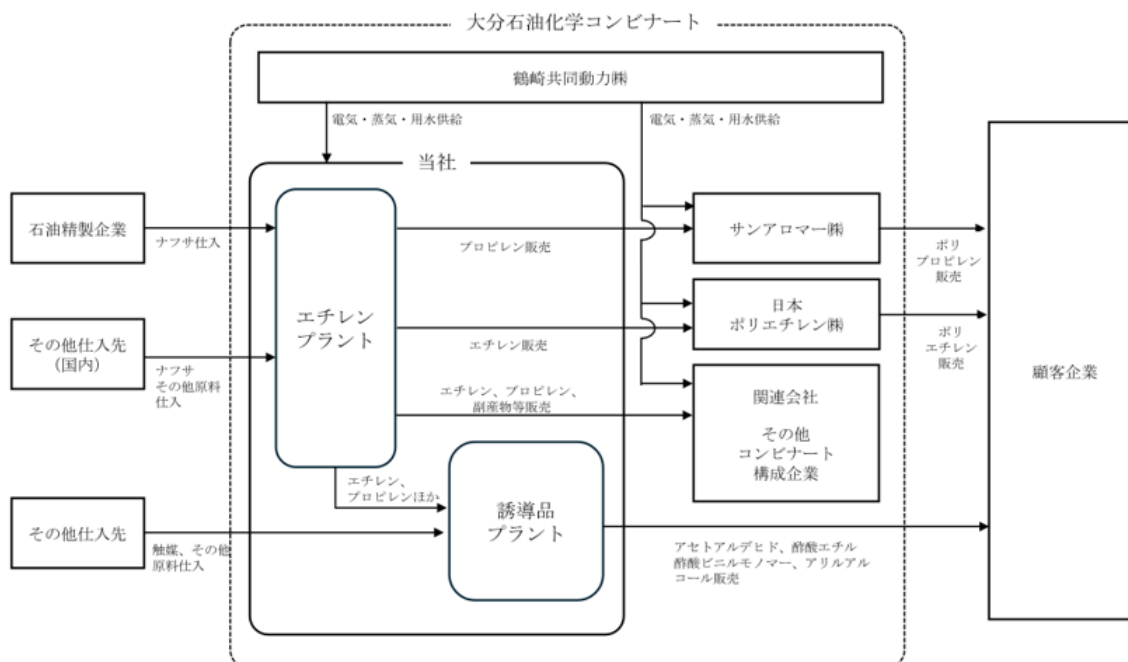
製品名	用途等
ポリプロピレン	主に自動車部材や食品容器、包装フィルム、電気・電子部品及び日用品雑貨等に用いられます。当社の子会社であるサンアロマー株式会社で生産製造・販売しており、高剛性・高衝撃性等に優れ軽量化・低コスト化に寄与する高付加価値ポリプロピレンを開発し、食品容器用途や自動車用途を中心に多様化するニーズに応える製品を販売しております。

(4) その他事業

連結子会社である鶴崎共同動力㈱では、大分石油化学コンビナート構成企業各社に電気・蒸気・用水等のユーティリティを供給しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	主な関係内容
(親会社) (株)レゾナック・ホールディングス	東京都 港区	182,146	子会社の経営管理	被所有 100	—
(連結子会社) サンアロマー(株)	東京都 品川区	6,200	ポリプロピレンの製造 販売	65.0	当社製品の販売 役員の兼任
鶴崎共同動力(株)	大分県 大分市	2,985	大分石油化学コンビナ ートにおける蒸気、電 力、用水の供給及び排 水、廃棄物処理	49.6 (10.1) [40.4]	同社製造のユーティリ ティの供給 役員の兼任
日本ポリオレフィン(株)	東京都 港区	100	中間持株会社	65.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 日本ポリエチレン(株)	東京都 千代田区	7,500	合成樹脂の製造販売	42.0 (42.0)	当社製品の販売 役員の兼任
N S スチレンモノマー(株)	東京都 中央区	490	芳香族化合物の製造販 売	49.0	当社製品の販売 役員の兼任
日本エラストマー(株)	東京都 千代田区	1,000	合成ゴムの製造販売	25.0	当社製品の販売 役員の兼任
シコク硫炭(株)	香川県 丸亀市	90	二硫化炭素及び硫化水 素の製造販売	23.4	当社製品の販売 役員の兼任

(注) 1. (株)レゾナック・ホールディングスは、有価証券報告書の提出会社であります。なお、本スピンオフにより、同社が保有する株式の一部を現物配当により同社株主に分配することを予定しているため、現物配当実行日(2026年10月1日)において同社は当社の親会社ではなくなる予定です。

2. サンアロマー(株)、鶴崎共同動力(株)及び日本ポリオレフィン(株)は、特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 「議決権の所有割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 鶴崎共同動力(株)に対する持分は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. サンアロマー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	(1) 売上高	71,037百万円
	(2) 経常利益	2,806百万円
	(3) 当期純利益	1,991百万円
	(4) 純資産額	9,741百万円
	(5) 総資産額	39,375百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年 7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
石油化学事業	908

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2026年 7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
615	39.3	16.9	8,040

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均勤続年数は、(株)レゾナック・ホールディングスグループでの勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員はレゾナック労働組合に加入しており、2026年 7月31日現在の組合員数は788人です。また、サンアロマー(株)の従業員の一部はE N E O S労働組合に加入しており、2026年 7月31日現在の組合員数は51人です。なお、労使関係については円滑な関係であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注2）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注1）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
7.79	100	78.24	80.51	52.60

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 主要な連結子会社

最近事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
サンアロマー㈱	9.43	100	84.09	85.77	59.88

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社である鶴崎共同動力㈱は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 連結子会社である日本ポリオレフィン㈱は、中間持株会社であり従業員がいないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「第1 企業の概況（はじめに） 1. 当社設立の経緯及び今後の組織再編予定について」に記載のとおり、レゾナックHDの前身である昭和電工が1957年に石油化学事業に参入したことが事業の起点となっており、1969年に大分石油化学コンビナートの操業を開始して以来、九州唯一のエチレンプラントとして石油化学製品を製造・販売し、社会に欠かせない製品やサービスを提供し、多様な産業の発展と人びとの豊かな暮らしを支えてきました。

この基幹産業としての役割を果たしつつ、炭素循環型のグリーンケミカル産業への変革が必要となる中、自然・環境と産業・経済の調和を保ちながら持続的発展を続けるサステナブル社会の実現に向けて、「化学の力」によって循環型社会の構築に貢献する必要があると認識し、以下のパーパスとビジョンを制定しております。

パーパス
Purpose

私たちの存在意義

明日の暮らしを化学で支える

ビジョン
Vision

10年後をイメージし、私たちがどのような企業集団になりたいのか

次世代石油化学カンパニー ～持続可能な社会への道をひらく～

安全と安定を極め、
揺るぎない信頼を

技術革新と共創で、
豊かさや安心を

共に挑み、
一人ひとりに誇りと成長を

(2) 経営環境及び対処すべき課題

日本国内のエチレン需要は2023年以降400万トンを下回る水準で推移する中、中国を中心とする海外の石油化学プラントの新增設により、海外からの輸入品の国内流入量が増加する、国内から海外への輸出品の採算が悪化するなど、石油化学事業をとりまく環境は厳しさを増しております。また、幅広い産業においてサプライチェーンの上流に位置する石油化学業界では、CO₂削減に向けた取り組みの必要性は中長期的に高まっていくものと認識しております。このような外部環境のもと当社の事業展開方針は次のとおりであります。

事業展開方針	具体的な内容
オペレーショナル・エクセレンスの深化による利益成長	エチレンプラントの定期修理周期の更なる延長（4年から6年）
	省エネルギー投資によるエネルギー効率向上
	有機化学品触媒改良によるコストダウン
製品の高付加価値化及び拡販	スペシャリティケミカル用途への拡販
	ポリプロピレン高付加価値グレードの開発及び拡販
	溶剤製品の拡販
新規収益源の創出	技術ライセンスビジネス拡大によるナレッジビジネス強化

事業展開方針	具体的な内容
	高利益率の新規誘導品開発
	他社との連携模索
自社排出ＣＯ２の削減と環境価値の収益化	低ＣＯ２排出製品の創出・拡大（バイオ／リサイクル原料使用拡大、ＣＯ２分離回収と化学品化）
	環境配慮型製品の創出・拡大

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関わるガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「明日の暮らしを化学で支える」をパーパスに、「次世代石油化学カンパニー～持続可能な社会への道をひらく～」をビジョンに掲げております。このパーパスとビジョンの実現が持続可能な社会の実現に貢献するものと認識しており、サステナビリティへの取り組みを経営の重要課題と位置づけ、以下の取り組みを実践しております。

1. ガバナンス体制

当社グループは、サステナビリティをめぐる様々な課題に対し、実効性のある対応を行うためガバナンス体制の強化を進めております。取締役会がサステナビリティに関する重要事項の監督機能を担っており、社会からの要請に応える企業の責任としての取り組みを横断的にモニタリングし、社会課題への対応を推進しております。経営トップがサステナビリティに関する方針決定と監督を適切に実行し、全社的な取り組みを推進する体制を構築しております。

2. リスク管理体制

当社グループは、サステナビリティ関連リスク（気候変動、人権、サプライチェーンにおける問題、環境汚染など）の特定、評価、優先順位付け、指標・目標設定の検討を行っております。

これらのサステナビリティ関連リスクに対応することは、企業全体に及ぼすリスクの低減のみならず新たな事業機会や収益にもつながる重要な経営課題であると認識しております。そのため、これらのサステナビリティ関連リスクに関する事業への影響、及びリスク管理については、企業全体のリスク管理に統合しております。詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 環境（気候変動対応）への取り組み

当社グループは、前述のパーパスとビジョンの実現において、気候変動問題への対応を重要課題の一つと認識しております。産業革命以降の気温上昇を抑え、持続可能な社会の構築に貢献することは、企業としての社会的責任であるとともに、当社グループの事業継続と成長にとっても不可欠であると考えております。

このため、気候変動関連のリスクと機会に関する情報開示を進め、透明性の高い企業活動を通じてステークホルダーの皆様との対話を深めてまいります。

1. ガバナンス

当社グループでは取締役会が、気候変動への対応方針、目標設定、及び取り組みの進捗状況を定期的に監督し、重要な事項について意思決定を行っております。また気候変動関連の課題について議論を深め、実効性のある企業全体での推進体制を構築してまいります。

2. リスク管理

気候変動に関連するリスクと機会は、当社の事業活動及び財務に重大な影響を及ぼす可能性があるためと認識し、企業全体でのリスク管理体制の中でその識別、評価、管理を行っております。

リスク&コンプライアンス委員会では、気候変動に起因するリスクのうちの重大リスクとして、移行リスク（法規制強化、技術革新への対応、資産の座礁化リスクなど）を特定し、事業への影響度や発生可能性を評価しております。これらのリスクは、適切な対応策が策定・実行されるようモニタリングを行っております。

3. 指標と目標

当社グループは、気候変動対応の進捗を測るための具体的な指標を設定し、目標達成に向けた取り組みを推進しております。主な指標として、事業活動における温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1及びScope 2）を継続的に算定し、その削減に取り組んでおります。今後はサプライチェーン全体での排出量（Scope 3）の算定に努めてまいります。

GHG排出量の削減については、政府目標や国際的な動向を踏まえた中長期目標（例：2035年までにGHG排出量を2020年比で30%削減、2050年までのカーボンニュートラル達成など）を設定しました。2035年までは省エネルギー施策や燃料転換などを通じて、目標達成を目指します。2050年ネットゼロに向けては革新的技術の社会実装や他企業・地域との連携推進を通じて実現を目指します。

これらの取り組みを通じて、低炭素社会の実現に貢献し、次世代石油化学カンパニーとしての責任を果たしてまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、従業員一人ひとりをかけがえのない「人的資本」と位置づけ、その成長と活躍こそが持続的な企業価値創造の源泉であると考えております。採用及び育成、並びに安心・安全に働き続けることができる社内環境整備を一体的かつ継続的に実施し、人財活性を推進しております。

1. 人材育成

階層・職種に応じたさまざまな教育を実施しております。特に、安全・安定・安心プラント実現のための教育に力を入れております。一例として、これから大分コンビナートの中心的な存在となる従業員には、現場を支える中核人材へ成長するように、安全をはじめとする高度な知識・技術の習得、ヒューマンスキル向上を目的とした教育を行っております（中堅層教育）。さらに、より高度な専門知識を習得し、コンビナートの安全・安定操業を牽引する人材を育成する教育も行っております（上級教育）。

2. キャリア・能力開発

従業員が自律的に自身のキャリアを設計し、能力開発に取り組めるよう支援しております。定期的な人事面談やメンター・メンタリング制度を設置し、従業員のキャリア開発を支援しております。

3. ワークライフバランスと柔軟な働き方

育児・介護支援として、法定を上回る育児休業・介護休業制度に加え、短時間勤務制度、看護休暇、介護休暇など、従業員が仕事と家庭の両立を図れるよう、多様な支援制度を提供しております。

柔軟な働き方として、従業員のライフスタイルや業務特性に合わせたフレックスタイム制度や在宅勤務制度の導入・運用により、より効率的で生産性の高い働き方を推進しております。

また計画的な休暇取得を奨励し、年次有給休暇の取得率向上に取り組むことで、従業員のリフレッシュと心身の健康維持を支援しております。

4. 人権

当社グループの人権方針を公表し、ビジネス上の意思決定に際して、事業活動を行う各国・地域で適用される全ての人権尊重に関する法令や手続きを遵守すると宣言しております。

従業員の人権教育として「ハラスメント防止研修」を開催、「ビジネスと人権基礎研修」のe-learningでの研修を実施しております。児童労働や強制労働の防止についても教育しており、人権理解を深め社内環境を改善しております。

(指標と目標)

人材の多様性の確保を含む人材の育成や社内環境整備に関する取り組みは上記の通り推進しておりますが、指標については現在検討中です。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、リスクを最小化するためにリスク管理体制の整備・充実に努めており、詳細は以下「(1) リスクマネジメントの取組み」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) リスクマネジメントの取組み

当社グループは、リスク&コンプライアンス委員会を設置し、リスク評価・リスク管理体制を整備しております。

代表取締役社長執行役員が委員長を務める同委員会では、当社グループにおける重要リスクの決定及び管理に加えてコンプライアンスに係る遵守体制の整備などの協議や決定を行い、グループ横断的なリスクの低減とコンプライアンスの徹底による社会的信用力の向上を図っております。同委員会での協議・決定事項は、取締役会に対して報告され、取締役によりリスクマネジメント体制の妥当性、有効性の評価及び推進状況の監督等が行われます。

(2) 経営成績における大幅な変動

① 原材料価格の変動（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、大量の原料用ナフサ等を購入（輸入を含む）しており、原油価格の変動や需給バランス、為替等の要因によりナフサ価格等が変動し、販売価格との間に十分なスプレッドが確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。また、当社事業の収益は、需給バランスによるところが大きく、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合や、日本及び世界経済の大きな変動により需要が急激に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、コストダウンの推進や原材料価格の変動に連動する販売価格の設定等収益の安定化に努めております。

② 海外情勢について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、海外からの原料調達、アジア、欧州等への製品販売などグローバルな事業活動を行っております。海外での事業活動には、予期しえない法律または規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等、国内における事業運営とは異なるリスクが存在します。特定地域における不安定な政治情勢が長期化し、その影響が他の地域へ波及することにより、原燃料価格や物流コストの上昇に繋がるリスクがある他、経済安全保障をめぐる国際情勢の変化によるサプライチェーンの途絶などの可能性もあります。

こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、2026年2月に米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃に端を発し、イランがホルムズ海峡を封鎖（ホルムズ危機）したことに伴い、世界的に原油価格の高騰やホルムズ海峡を経由したナフサ仕入が滞る事態となりました。

このようなリスクに対して、原料や調達元の多様化などを推進しております。また、リスクを最小限とするための情報収集に努め、有事の際のリスク対応策の検討や原料及び調達元の多様化を進め、事業環境の変化に対応する体制を整えております。なお、上述のホルムズ危機に対して、当社はホルムズルート以外のナフサを確保し、顧客需要に応えるための生産に必要な稼働を維持しております。また、原材料価格の変動に連動する販売価格の設定により、適切な価格転嫁を進めております。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの予想以上の変動

① 為替相場の大幅な変動（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、輸出入等を中心とした外貨建取引については、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に、米ドルをはじめとして急激な円高は、国内から海外市場に輸出される製品の価格競争力を弱め、一方、円安は、海外から輸入する原材料価格を上昇させ、それぞれ当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、原材料価格の変動に連動する販売価格の設定等、市況変動に左右されにくい取引を推進しております。

② 金融市場の動向や調達環境の変化（発生可能性：中、影響度：中）

金融市場の動向や当社グループの財務指標の悪化が、当社グループの資金調達や支払金利に対して影響を与え、これらを通して、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当初想定された経営成績及び財政状態並びに財務指標等が実現されない場合には、信用格付けが引き下げられる可能性があります。その結果、既存の債務の借り換えや新規借入れの条件にも影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、財務体質の改善・強化や手元流動性の維持、取引金融機関との関係強化により、安定的な資金調達に努めております。

③ 固定資産の減損（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループの連結貸借対照表に表示される土地等の固定資産について、事業環境の悪化による収益性の低下や、保有資産時価の著しい下落等が生じた場合、固定資産に減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

④ 繰延税金資産（発生可能性：低、影響度：小）

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の法的規制（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループが行っている事業は国内外の各種の法規制を受けます。その規制内容は、「石油コンビナート等災害防止法」「消防法」「高圧ガス保安法」等の保安・安全に係るもの、「環境基本法」「大気汚染防止法」「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」等の環境や化学物質に係るもの等があり、当社グループはこれら法規制の遵守を徹底しております。特に製造設備等に関連する法規制については、グループで法規制情報を共有するとともに、設備の新設・変更等に際し遵守状況を確認しております。しかしながら、万一遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、これら法規制が一段と強化された場合には、コストの増加につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは「高圧ガス保安法」や「消防法」に係る許認可を得て事業を行っておりますが、これらの法令等に違反する行為を行った場合には、行政処分や行政指導を受ける可能性があり、当社グループが取得している許認可等が取り消された場合は、当社グループの社会的信用や、事業、経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、法令遵守状況の確認を徹底し、関連法令の改廃状況をチェックする体制を構築するとともに、従業員への教育や監査体制を整備し、法的規制の遵守に努めております。

なお、当社グループが取得している主な許認可等は以下の通りであります。本書提出日現在において、当該許可の取り消しとなる事由には該当する事実はありません。

(主な許認可等)

取得・登録者名	許認可等の名称	根拠法令	所管官庁等	有効期限	取消事由
当社 (大分コンビナート)	高圧ガス製造許可	高圧ガス保安法	大分県	—	高圧ガス保安法第38条第1項の規定により許可を取り消され、取り消しの日から2年を経過しないもの
当社 (大分コンビナート)	危険物製造所、貯蔵所、取扱所許可	消防法	大分市	定めなし	1. 届出の不履行 2. 届出の遅延 3. 虚偽の届出 4. 必要書類の不備 5. 無許可での使用継続 6. 譲渡・引渡し後の届出義務違反 7. 譲渡先が法令遵守体制を整えていない場合 8. 譲渡・引渡しの事実を隠蔽した場合

(5) 重要な訴訟事件（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動の中で、知的財産権の侵害、製造物責任法及びハラスメント等予期せぬ訴訟の提起を受ける可能性があります。重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは法令遵守の徹底や従業員の教育に加え、顧問弁護士との連携による法令遵守体制を整備することで、リスクの低減を図っております。

なお、本書提出日現在において、重要な訴訟案件は発生しておりません。

(6) その他

① 研究開発（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、当社が保有する触媒技術を核とした製品競争力向上のための技術開発、新製品や新規事業の創出に向けた研究開発、カーボンニュートラルに資する革新的技術の開発などの研究開発に取り組んでおります。研究開発には、技術的実現性や市場予測に関わるリスク、開発遅延や成否に関わるリスク、知的財産権に関わるリスクなどさまざまなリスクが伴っており、開発費や投資の規模次第で当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し技術や市場の綿密な調査と評価、開発テーマの厳格な選定、テーマ毎の進捗管理の充実に取り組み、潜在するリスクの低減に努めています。

② 知的財産（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、産業財産権やノウハウ等の知的財産権が事業の競争力に重要な役割を果たしていることを認識し、自社権利の取得、活用及び保護と他社権利の尊重に努めております。しかしながら、自社権利を適切に取得、活用することができなかつたり不当に侵害された場合、または第三者の知的財産権を侵害する事象が発生した場合や保有するノウハウ等が不当に第三者へ流出した場合、事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、新規事業の事業化や既存事業における新たな施策においては、自社権利の取得・活用を通じてその強化に努め、また、他社権利の確認と権利侵害の有無を検証することで、リスクの低減に努めております。

③ 品質保証・製造物責任（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、「品質保証・品質管理規程」の制定や、品質保証を所管・統括・推進する組織の整備、ISO9001等の積極的な取得により、品質管理に万全を期すべく努めております。しかしながら、重大な製品欠陥や製造物責任訴訟の提起といった事象が発生した場合、社会的信用の失墜を招き、顧客に対する補償などによって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、確実な工程管理を行うための設備維持と各種データの確認、適切な測定機器の設置と維持管理、各種作業マニュアルの整備、従業員教育等に努め、必要十分な検査実施による不良品流出防止の体制を構築するとともに、生産物賠償責任保険に加入しております。

④ 事故・災害（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、安全・安定操業の徹底を図り、製造設備の停止や設備に起因する事故などによる潜在的なマイナス要因を最小化するため、全ての製造設備について定期的な点検を実施しております。しかしながら、事故、大規模な自然災害等の発生により、製造設備で人的・物的被害が生じた場合、当社グループの社会的信用が低下し、事故災害への対策費用や生産活動停止による機会損失により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製造拠点は、一部を除き大分石油化学コンビナートに集中しているため、事故・災害等により同コンビナートの操業が停止した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

このようなリスクに対して、製造現場ではリスクアセスメントを含む適切なリスク管理を実施し、事故発生時の影響度がより高いと見込まれる設備より、計画的に検査・補修を進め、事故防止及び事故発生時の被害の極小化を図っております。また、当社グループ製造設備やサプライチェーンに甚大な被害が発生した場合を想定し、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定し、社員の安否確認システムの運用、防災訓練の実施など、平時からの体制整備にも努めております。

⑤ 環境に対する影響（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループは、環境に関する各種法令や規制を遵守するとともに、環境影響物質の排出抑制に継続的に取り組んでおります。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償などによって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、網羅的なリスク棚卸による環境リスク評価を行い、環境施設の安全対策を進めるとともに、経年劣化が原因による環境汚染防止のための点検・補修等を計画的に実施しております。

⑥ 感染症の蔓延（発生可能性：低、影響度：中）

世界的な感染症の流行が発生した場合、製造拠点における生産停止や営業拠点を始めとするサプライチェーンでの当社製品供給の停滞により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

世界的な感染症の流行に対しては、感染症対策ガイドラインの策定及びこれの徹底などにより対応します。同時に、社会生活に不可欠な製品を供給する社会的責任を果たすべく、BCP（事業継続計画）マニュアルを整備し、重要製品を選定するなど事業活動への影響を最小限とします。

平時より基本的な感染症対策を中心に、従業員の健康と事業活動の両立に向けた取り組みを進めてまいります。

⑦ 気候変動の影響（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、当社グループのパーパスとビジョンの実現において、気候変動問題への対応を重要課題の一つと認識しております。産業革命以降の気温上昇を抑え、持続可能な社会の構築に貢献することは、企業としての社会的責任であるとともに、当社グループの事業継続と成長にとっても不可欠であると考えております。しかしながら、法規制の強化、技術革新への対応、資産の座礁化などのカーボンニュートラルに向けた移行リスクが顕現した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、適切な対応策が策定・実行されるようモニタリングを行い、リスクの低減に努めています。

⑧ 人材獲得（発生可能性：高、影響度：小）

当社グループは、労働市場の人材獲得競争の激化や人材流動化等により必要な人材が確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、採用活動及び採用体制の強化や社員研修による能力開発に加え、従業員のキャリアニーズを適切に把握し、ローテーションの実施などによりモチベーションの高い労働環境の実現に取り組んでおります。

⑨ 情報セキュリティ（サイバーリスク）（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループは、外部からの不正アクセスやマルウェア、フィッシング攻撃などのサイバー攻撃等により、システムが侵害され、情報漏えいや破壊が生じた場合、生産活動停止の発生による社会的信用の低下や、対策費用の発生により、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、エンドポイント検知・対応（EDR）の導入、多要素認証によるアクセスコントロールの強化、ネットワーク境界における多層防御、脆弱性管理の徹底等を通じ、自律的に機能する防御体制の構築を進めております。あわせて、定期的なリスク評価、従業員教育、バックアップ運用の見直しを継続的に実施し、インシデント発生時の影響を最小限に抑える対応策を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

① 経営成績の状況

第2期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクや原油等資源価格の不安定さが続き、米国における関税政策の影響も懸念される中、持ち直しの動きがみられました。日本経済は、賃上げや雇用環境の改善、各種経済政策などの効果が徐々に見られました。他方、石油化学産業におきましては、国内における石油化学製品の需要減少や中国を中心とした海外での石油化学プラントの新增設による供給過多を理由に、エチレンに代表される化学製品の需要低迷が継続しております。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上高は3,039億26百万円、営業利益は42億11百万円、経常利益は55億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億96百万円となりました。

事業分野別の売上高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
オレフィン事業	167,903
有機化学品事業	47,790
合成樹脂事業	71,037
その他事業	17,196

オレフィンとは、国産ナフサ価格やベンゼンやブタジエン等の製品市況の下落により販売価格が下落し、売上高1,679億3百万円となりました。

有機化学品は、設備の定期修繕が前年に比べて減少した影響等から、酢酸エチルや酢酸ビニル等の販売数量が伸長したものの、原料・製品市況の下落により販売価格が下落し、売上高477億90百万円となりました。

合成樹脂は、販売数量の減少により、売上高710億37百万円となりました。

その他の売上高は171億96百万円となりました。

第3期中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当中間連結会計期間の世界経済は、米国・イランの軍事衝突に端を発した中東情勢の緊迫化により不安定な局面となりました。日本経済は、雇用者所得の増加や企業の設備投資増加の動きが見られる一方、原油高・物価高の影響が懸念されています。わが国の石油化学産業は、中国を中心とした石油化学プラントの新設・増設による供給過多に加え、川下製品の需要減少の影響を受け、エチレンプラント稼働率は低調に推移しました。また、中東情勢の不安定化により、ホルムズ海峡の事実上封鎖の影響を受けた原油やナフサ等の調達懸念や価格高騰による製造コスト上昇に対する先行きの不透明感が引き続き存在しています。

このような状況の下、当社グループの連結業績につきましては、売上高は1,320億9百万円、営業利益は35億64百万円、経常利益は41億34百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は26億21百万円となりました。

事業分野別の売上高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業分野の名称	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
オレフィン事業	62,051
有機化学品事業	24,154
合成樹脂事業	38,020
その他事業	7,784

オレフィンは、国産ナフサ価格の上昇に伴い販売価格は上昇したものの、設備の定期修理の影響で販売数量が減少し、売上高620億51百万円となりました。

有機化学品は、設備の定期修理の影響で販売数量が減少したものの、原料価格の上昇に伴い販売単価が上昇し、売上高241億54百万円となりました。

合成樹脂は国産ナフサ価格の上昇に伴い販売価格が上昇し売上高380億20百万円となりました。

その他の売上高は77億84百万円となりました。

② 財政状態の状況

第2期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度末の総資産は、吸収分割による石油化学事業の承継等の結果、1,911億66百万円となり、負債合計は1,165億16百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、746億49百万円となりました。

第3期中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当中間連結会計期間末の資産合計は、主に原材料価格の上昇に伴い棚卸資産が増加したため前連結会計年度末比259億58百万円増加の2,171億23百万円となりました。負債合計は、主に原材料価格の上昇に伴い仕入債務や有利子負債が増加したため前連結会計年度末比239億0百万円増加の1,404億16百万円となりました。純資産合計は親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比20億58百万円増加の767億7百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第2期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、吸収分割による石油化学事業の承継等の結果、173億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動キャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は138億64百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益54億53百万円、関係会社からの配当金等の受取14億71百万円等によるものであります。

（投資活動キャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は53億5百万円となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出51億59百万円等によるものであります。

（財務活動キャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は97億25百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の純減少額84億0百万円等によるものであります。

第3期中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は94億59百万円（前連結会計年度末比78億77百万円減）となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は179億38百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益31億92百万円、仕入債務の増加93億40百万円があった一方で、棚卸資産の増加169億19百万円、売上債権の増加59億89百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は46億22百万円となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出37億31百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は146億83百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の純増加額152億60百万円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
オレフィン事業	217,165
有機化学品事業	40,524
合成樹脂事業	61,452
その他事業	33,457
合計	352,598

(注) 1. 金額は製造原価によっており、事業分野間の取引については相殺消去前の数値によっています。

b. 受注実績

当連結会計年度において受注実績は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
オレフィン事業	167,903
有機化学品事業	47,790
合成樹脂事業	71,037
その他事業	17,196
合計	303,926

(注) 1. 事業分野間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NS スチレンモノマー(株)	37,479	12.3	14,432	10.9
日本ポリエチレン(株)	35,536	11.7	17,987	13.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財務状態及び経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、必要な資金について、自己資金の利用に加え、長期資金を主に設備投資計画等に基づき銀行借入等によって調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しており、十分な手元流動性を確保しているものと認識しております。

当社グループは現在の手元流動性と営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、財務健全性を維持しながら、今後の資金需要に対応可能であると考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

契 約 年 月 日	2011年8月1日	2019年3月29日
契 約 の 名 称	エチレン、分解ガソリン等に関する売買契約書	原料供給契約書
相 手 先	NSスチレンモノマー㈱	日本ポリケム㈱、日本ポリエチレン㈱
契 約 の 概 要	NSスチレンモノマー㈱を発注者とし、当社を受注者とするエチレン、分解ガソリン等の売買取引に関し、必要な基本事項を定めております。	日本ポリケム㈱及び日本ポリオレフィン㈱から日本ポリエチレン㈱に対するエチレンの供給に関し、必要な基本事項を定めております。

6【研究開発活動】

第2期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループでは、石油化学事業を営んでおり、主要な誘導品であるアセチル製品群の更なるコスト競争力の強化と生産性の向上を目的とした触媒性能の向上、運転条件の最適化に取り組んでおります。コア技術である触媒技術を活用し、最先端の技術開発を完成させ、事業強化に貢献します。

また、人々の暮らしに欠かすことができない石油化学産業で、カーボン・ニュートラルと循環型社会の構築をリードし、サステナブルな社会の実現に貢献することを基本方針としております。そのため、研究開発は当社グループにとって重要課題の一つであると認識しており、十分な人員、資金を配することで新たな競争力の源泉を確立し、地域・社会と共生する共創型グリーンコンビナートを目指していきたいと考えております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,528百万円であります。

研究開発活動を行っている当社及び連結子会社のサンアロマー(株)の研究開発活動の状況は次のとおりであります。なお、当社グループは、石油化学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（当社）

当社が行っている研究開発活動は、コア技術である触媒技術を集積し、最先端の技術開発を完成させるための研究開発を推進しております。また石油化学のグリーン・トランスフォーメーションの加速を研究開発活動の基本方針としております。この方針に則り、長期的な取組として、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「グリーンイノベーション基金事業／CO₂の分離回収等技術開発プロジェクト」において、日本製鉄(株)とともに、低圧・低濃度のCO₂を低コストで分離回収するための技術開発及び回収したCO₂を原料に化学品を製造する技術検証に取り組んでおります。

こうした研究開発活動を通じて、当社グループにおける石油化学基礎製品及び石油化学誘導品の製造工程におけるCO₂排出量削減に留まらず、排出したCO₂の回収や、回収したCO₂の再利用を実現し、石油化学のグリーン・トランスフォーメーションを実現させていく方針であります。

なお、当連結会計年度においては、以下をテーマにした研究開発活動を行っております。

- ① 触媒開発、運転条件最適化によるアセチル製品コストダウン
- ② アセチル事業継続のための触媒安定
- ③ CO₂分離技術開発
- ④ 回収したCO₂を原料に化学品を製造する技術開発

（サンアロマー(株)）

サンアロマー(株)においては、研究開発の基本姿勢として、「独自の企業文化」「高付加価値の創造」「社会との調和」を掲げております。それに則り、以下の方向性で研究開発に取り組んでおります。

- ① ユニークポリプロピレンの積極的な開発・販売
ユニークポリプロピレンを、いわゆる汎用品と区別して戦略的に開発・販売しております。
- ② 総販売数量の25%を新しい製品が占める構造に
強靱な収益力を基盤に、積極的な設備の改造や新世代触媒の導入を進め、総販売数量の25%を新しい製品が占める構造を目標に、高付加価値分野での展開を進めております。

第3期中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は523百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループでは、当連結会計年度は5,201百万円の設備投資を実施しました。

主な内容は、製造設備の新設及び設備維持に関する投資であります。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金等をもって充当しました。

第3期中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当社グループでは、当中間連結会計期間は5,720百万円の設備投資を実施しました。

主な内容は、製造設備の維持およびCO2分離回収等の研究開発に関する投資であります。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金等をもって充当しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大分コンビナート (大分県大分市)	オレフィン、有機 化学品製造設備	4,279	6,149	33,201 (1,148)	1,301	44,930	530
本社 (東京都港区)	事務所	206	—	—	66	272	84

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
鶴崎共同動力㈱	本社鶴崎事業所 (大分県大分市)	汽力発電設備	1,289	6,524	343 (92)	587	8,742	60
サンアロマー㈱	大分工場 (大分県大分市) 他	ポリプロピレン 製造設備	1,132	2,087	— (—)	514	3,733	229

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」には全社共通研究に係る資産が含まれております。
2. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所名（所在地）を記載しております。
3. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	土地面積（千㎡）	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	事務所	—	67
サンアロマー㈱ 大分工場 (大分県大分市) 他	事業用土地	68	117

3【設備の新設、除却等の計画】（2026年7月末日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの2026年12月期の設備投資計画は57億円であり、計画の内容は設備の増強、合理化及び維持更新等であります。

なお、当社グループは、石油化学事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

(注) 2026年8月10日開催の取締役会決議により、2026年8月10日付で会社法第184条第2項に基づく定款の変更を行い、発行可能株式総数は799,000,000株増加し、800,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	234,415,443	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	234,415,443	—	—

(注) 1. 2026年8月10日開催の取締役会決議及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は234,215,343株増加し、234,415,443株となっております。

2. 2026年8月10日開催の臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年6月26日株主総会決議及び2025年7月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名） ※	当社取締役 3 当社監査役 1 執行役員（取締役を兼務する者を除く） 1（注）1
新株予約権の数（個） ※	864（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 864[1,011,744]（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	150,000[129]（注）3、6
新株予約権の行使期間 ※	2027年7月18日から2040年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 150,000[129] 資本組入額 75,000[65]（注）6
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の区分変更により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役（監査等委

員でない取締役）3名、当社取締役（監査等委員）1名、執行役員（取締役を兼務する者を除く）1名となっております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は1,171株であります。なお、割当日後、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

3. 新株予約権の割当日後、下記の各事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとし、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

記

- i 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

- iii 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。
4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は除くものとします。また、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 2026年8月10日開催の取締役会決議及び臨時株主総会決議により、同日付で200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、

「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年8月1日 (注) 1.	1	1	0	0	—	—
2025年1月1日 (注) 2.	2,000	2,001	110	110	—	—
2025年6月25日 (注) 3.	198,099	200,100	—	110	—	—
2026年8月10日 (注) 4.	234,215,343	234,415,443	—	110	—	—

(注) 1. 当社設立によるものであります。

2. レゾナックHD及びレゾナックとの吸収分割に際し、新株を発行したことによる増加であります。

3. 2025年5月22日開催の取締役会において決議した株式分割による増加であります。

4. 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会において決議した株式分割による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2026年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	2,344,154	－	－	－	2,344,154	43
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100	－	－	－	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 234,415,400	2,344,154	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 43	—	—
発行済株式総数	234,415,443	—	—
総株主の議決権	—	2,344,154	—

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、製品の安定供給に資する製造設備の維持更新投資、および安定的な株主還元を優先しつつ、戦略投資ならびに財務健全性を勘案した最適なキャピタルアロケーションを行う方針です。株主還元はD O E（株主資本配当率）5 %を目標とし、安定的な配当を実施する方針です。

内部留保資金については、成長事業の育成や利益の持続的拡大につながる設備投資や研究開発投資及び財務体質の改善に充当していきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

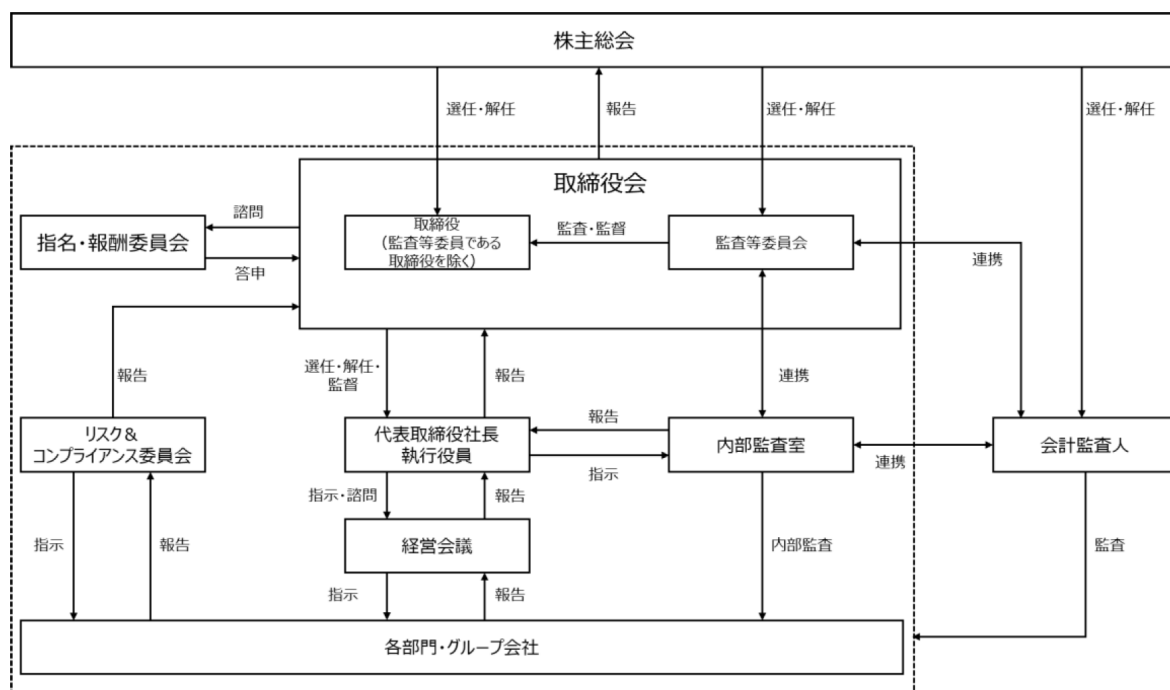
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「明日の暮らしを化学で支える」というパーパスのもと、持続可能な社会への道をひらく次世代の石油化学カンパニーへの進化を目指すために、「安全とコンプライアンスはすべてに優先する」ことをグループ全員が認識し、株主、顧客、地域社会、従業員等のステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの強化・改善に努める方針です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査等委員会を設置しております。監査等委員会設置会社を採用している理由は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上が図られると判断したためです。

また、取締役会の機能を補完する機関として、経営会議、リスク&コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会を設置しております。



a. 取締役会

取締役会は、6名体制で構成され、議長は代表取締役社長執行役員が務めております。開催頻度は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、定款及び取締役会規程に基づき、当社の経営に関わる重要事項等の審議、決定を行うとともに、業務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。なお、機動的な意思決定を行うため、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、3名体制で構成され、議長は常勤監査等委員が務めております。開催頻度は原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、監査等委員会規程に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。ただし、各監査等委員の権限の行使を妨げることはできません。

c. 経営会議

経営会議は、当社グループにおける重要な事項について、代表取締役社長執行役員が諮問を行うことを目的としており、代表取締役社長執行役員、取締役執行役員経営管理本部長、取締役執行役員大分コンビナート代表、執行役員財務・経理本部長兼上場準備室長、大分コンビナート製造部長、大分コンビナート技術開発部長、大分コンビナートSCM部長、大分事務所長で構成され、議長は代表取締役社長執行役員が務めております。開催頻度は原則として月1回開催しております。

d. リスク&コンプライアンス委員会

当社は、当社グループのコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的としたリスク管理・コンプライアンス推進規程を制定しており、その活動促進及び体制構築を図る機関としてリスク&コンプライアンス委員会を設置しております。開催頻度は、原則として四半期に1回開催しており、リスクマネジメントに係る重要事項の決定、承認を行うとともに重要なコンプライアンス案件の再発防止の有効性評価を行っております。

e. 指名・報酬委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役でなければならないこととしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

f. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に準ずる監査を受けております。会計監査人の監査報告会には、監査等委員及び内部監査人が出席して直接報告を受けるとともに、意見交換を行うなどの連携を図っております。

③ 企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、クラサスケミカルグループの経営理念（パーパス、ビジョン、バリュー）及びグループ行動規範を実践し、職務を誠実かつ効率的に執行する。

当社は、業務の適正を確保するために、当社及び当社の子会社の取締役・使用人等の職務執行の体制、これを支えるためのコンプライアンス、リスク管理、内部監査の体制、監査等委員会による監査を実効的に行う体制の整備について、次のとおり基本方針を定め、適切に運用する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- (1) 取締役は、様々な媒体で取り扱う業務上の情報について、保存や廃棄、管理の方法、情報システムの運用方法やセキュリティ確保等を規程に定め、当該規程に従って管理体制を整備し、情報を適切に保存および管理する。
- (2) 取締役は、重要な企業情報について、収集・審査・承認・開示までの責任部署及び手続を定め、正確かつ十分な開示に必要な体制を整備する。

<当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- (1) 当社は、当社および当社の子会社から成る企業集団のリスクに関する意識の浸透、リスクの早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応等を定めた規程を整備する。重要リスクの識別・分析・評価・対応の方法及び対応状況のレビュー方法をリスク&コンプライアンス委員会の枠組みで管理する。
- (2) 当社は、重大事態が発生した場合に備え、初動対応計画・事業継続計画を策定し、重大事態発生時には、緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

<当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- (1) 取締役会の責任及び役割を明確にするため、「取締役会規程」を定め、当該規程に基づき取締役会を運営する。
- (2) 「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「決裁基準一覧表」等を定め、適正かつ効率的な職務執行を行う。
- (3) 当社の関係会社に対する管理の方法を明確にするため、「関係会社管理規程」を定め、関係会社との緊密な連携のもとに当社グループとしての経営効率の向上を図る。

<当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- (1) 当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査する。
- (2) 当社は、安全とコンプライアンスを最重要課題として位置付け、法令・定款・社内規程の遵守だけでなく、誰に対しても誠実さを持ち続ける企業文化の醸成に努める。
- (3) 当社は、リスク&コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の職務の執行に伴うリスクの管理及

び法令遵守体制を整備する。

- (4) 当社は、組織の自浄作用の向上やステークホルダーからの信頼獲得、コンプライアンス経営の強化を図り、もって企業価値の向上と持続的発展を実現することを目的として、内部通報制度を運用する。その運用状況は監査等委員会へ報告する。
- (5) 当社は、当社の子会社で法令・コンプライアンス違反その他重大な損害が生じる事態が発生した場合、当社が適時適切に把握できる情報伝達体制を整備・運用する。

＜子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制＞

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社の子会社の重要事項を承認し、また子会社へ報告を求める。
- (2) 子会社における法令違反（おそれを含む）案件、重大な事故・災害・訴訟等はリスク&コンプライアンス委員会を通じ、当社の取締役会に報告する。

＜監査等委員会の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項＞

- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、補助使用人等の人事異動（異動先を含む）、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得て決定する。

＜監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項＞

- (1) 監査等委員会の監査の実効性を確保するため、必要に応じて当社の監査等委員会が当社の内部監査室およびリスク&コンプライアンス委員会に対して調査・報告等の指示が可能な体制を整備する。
- (2) 監査等委員会付の使用人は同委員会の専属として、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従う。

＜取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制＞

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令・コンプライアンス違反その他重大な損害が生じる事態やその恐れがある場合、直ちに監査等委員に報告を行う。
- (2) 内部監査室は、監査等委員会へ内部監査結果の報告を行う。
- (3) 内部通報制度の運用状況その他の法令遵守状況は、定期的に監査等委員会へ報告を行う。

＜監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制＞

- (1) 当社は、監査等委員会への報告者及び内部通報の提供者に対する不利益取扱いを禁止し、その遵守を確保する体制を整備する。

＜監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務処理に係る方針に関する事項＞

- (1) 監査等委員会の職務執行について生じる費用（外部専門家の活用、研修、臨時調査対応を含む）について、当該監査等委員の職務の執行に必要なものを確保する体制を整備する。

＜監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制＞

- (1) 取締役会以外の重要会議体について、監査等委員又は補助使用人等の出席機会を確保する。各会議体の付議資料・議事録等は、監査等委員会の求めに応じ適時閲覧可能な体制を整備する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員の求めに応じ、ヒアリング・情報提供に協力する。
- (3) 当社は、当社の監査等委員会が子会社を含む監査役や内部監査部門との情報交換、相互連携により、企業集団の監査の実効性を確保する。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について＞

- (1) 当社は、企業としての社会的責任を果たすため、反社会的勢力等との一切の関係を遮断することを「反社会的勢力等排除規程」に定め、当該規程に従って管理体制を整備する。
- (2) 当社は、取引開始時及びその後定期的に、相手先が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等との関係がないことを確認する。
- (3) 当社は、顧問弁護士及び所轄警察署又は特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度を貫き関係の排除に努める。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令が規定する額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び連結子会社㈱サンアロマーの役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社負担としております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

ハ. 中間配当の支払

当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ニ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

i. 取締役会の活動状況

当社は、最近事業年度において取締役会を月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	出席回数
福田 浩嗣	16回／16回
橋田 裕一	16回／16回
山田 暢義	16回／16回
市村 一弘	16回／16回
松本 仁	16回／16回

(注) 取締役（監査等委員）三浦亮太は、2026年1月に当社社外監査役に就任したため、最近事業年度における取締役会には参加しておりません。

j. 指名・報酬委員会の活動状況

当社の指名・報酬委員会は、松本仁（社外取締役）を委員長とし、福田浩嗣（代表取締役社長執行役員）、三浦亮太（社外取締役）の合計３名で構成され、必要に応じて開催することとしております。

当社は、2026年２月20日に指名・報酬委員会を設置したため、最近事業年度において開催実績はありません。

2026年12月期における開催回数及び出席状況については以下の通りであります。

氏名	出席回数
松本 仁	6回／6回
福田 浩嗣	6回／6回
三浦 亮太	6回／6回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性 一名（役員のうち女性の比率 一％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	福田 浩嗣	1961年11月2日	1985年4月 昭和電工㈱（現㈱レゾナックHD）入社 2016年1月 同 石油化学事業部オレフィン部長 2018年1月 同 執行役員石油化学事業部長大分コンビナート 管掌 2022年1月 同 業務執行役 石油化学事業部長 2024年8月 当社 代表取締役社長 2025年4月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	一
取締役執行役員 経営管理本部長	橋田 裕一	1966年12月9日	1989年4月 昭和電工㈱（現㈱レゾナックHD）入社 2019年1月 同 石油化学事業部企画統括部長 2023年1月 同 石油化学事業部企画部長 2024年8月 当社 取締役 2025年4月 当社 取締役執行役員経営管理本部長（現任）	(注) 2	一
取締役執行役員 大分コンビナート 代表	山田 暢義	1973年10月13日	1998年4月 昭和電工㈱（現㈱レゾナックHD）入社 2023年1月 同 石油化学事業部大分コンビナート製造部長 2024年1月 同 石油化学事業部大分コンビナート代表 2024年8月 当社 取締役 2025年4月 当社 取締役執行役員大分コンビナート代表（現 任）	(注) 2	一
取締役 (常勤監査等委員)	市村 一弘	1963年3月5日	1993年9月 日立化成㈱（現㈱レゾナック）入社 2006年4月 同 経営管理室財務グループ部長代理 2009年9月 同 経営管理室決算統括グループ部長代理 2010年9月 同 C S R統括部財務センタ決算統括グループ会 計担当部長 2010年11月 同 C S R統括部財務センタ I F R S推進グルー プ担当部長 2018年2月 同 経営戦略本部財務センタ財務担当部長 2019年4月 同 財務部長兼経営企画部副部長 2021年7月 昭和電工マテリアルズ㈱（現㈱レゾナック） 財 務部長兼変革推進プロジェクトリーダー 2023年1月 ㈱レゾナック 財務経理ビジネスパートナー部長 2024年4月 同 C F O付組織運営プリンシパル 2024年8月 当社 監査役 2026年3月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	一
取締役 (監査等委員)	松本 仁	1960年2月19日	1982年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマ ツ）入所 1986年3月 公認会計士登録 1989年8月 Deloitte & Touche LLP デトロイト事務所駐在 1996年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマ ツ） パートナー 2003年7月 Deloitte & Touche LLP ニューヨーク事務所駐 在 2015年11月 デロイトトーマツ合同会社 ボードメンバー 2018年9月 デロイトアジアパシフィック ボード議長 2020年6月 デロイトグローバル ボード副議長 2024年10月 松本仁公認会計士事務所設立 代表社員（現任） 2025年1月 当社 社外監査役 2025年4月 一般社団法人日本ウェルビーイング財団（現 公 益財団法人日本ウェルビーイング財団）評議員 （現任） 2025年6月 世紀東急工業㈱ 社外取締役（現任） 2026年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 （現任）	(注) 3	一

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	三浦 亮太	1974年5月14日	2000年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 2007年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2008年6月 テクマトリックス㈱ 監査役 2015年6月 同社 社外取締役（監査等委員） 2018年11月 三浦法律事務所設立 パートナー（現任） 2020年6月 東京エレクトロン㈱ 社外監査役（現任） 2021年6月 エーザイ㈱ 社外取締役 2026年1月 当社 社外監査役 2026年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					—

(注) 1. 松本仁、三浦亮太は、社外取締役であります。

2. 2026年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2026年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員は以下の1名であります。
執行役員財務・経理本部長兼上場準備室長 横山 和生

② 社外役員の状況

当社の社外役員は2名です。

社外取締役（監査等委員）松本仁は、公認会計士として長年にわたり国内外で企業財務及び会計に関する業務に携わり、同領域に関する高度な専門性と豊富な経験を有しております。企業財務及び会計に関する高度な専門性を活かし、業務執行における適正性確保の観点から当社の意思決定や経営の監督を遂行することを期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は現在、松本仁公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社の間には利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏は、独立性を確保していると考えております。

社外取締役（監査等委員）三浦亮太は、弁護士として長年にわたり、M&A、コーポレート・ガバナンス、危機管理等の企業法務に携わり、同領域における豊富な経験と実績を有しております。同領域における高い見識及び他企業での社外役員としての知識・経験を活かし、当社の意思決定や経営の監督を遂行することを期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は現在、三浦法律事務所のパートナーを務めておりますが、同事務所と当社の間には利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏は、独立性を確保していると考えております。

また、当社は社外役員の独立性に関する独自の基準を定めていませんが、社外取締役の独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い役員を独立役員として選任する方針です。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。当該方針に従って、社外取締役（監査等委員）である松本仁及び三浦亮太を独立役員として届け出る予定です。

③ 社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は取締役会に出席することにより、独立的中立的な立場から取締役による業務執行を監督しております。また、監査等委員会へ出席するとともに、定期的に会計監査人から監査計画の進捗及び結果等の報告を受け、意見交換を行っております。また、内部監査室より定期的に内部統制システムに係る状況等その監査結果の報告を受け、有効性を確認するとともに経営の健全性確保のための提言、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は、2026年3月30日をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名（社外取締役）の3名で構成されております。

常勤監査等委員市村一弘は、㈱レゾナック（旧日立化成㈱含む）の財務、経理部門に長年携わるとともに、㈱レゾナックの財務経理ビジネスパートナー部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員松本仁は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、取締役会及び社内的重要な諸会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、また業務執行の監査を、現地実査に加えてリモート会議システム等の活用により行うとともに、責任者のヒアリング、重要文書の閲覧などを通じて行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。また、グループ会社の監査を充実し、主要な関係会社の監査役とも連携し、連結経営体制の強化に取り組んでおります。

監査等委員会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議する目的のために、議長である常勤監査等委員がこれを招集し、監査等委員会規程に基づき運営をしております。具体的には、監査計画及び監査方針の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬等に関する同意判断、取締役会の付議事項の妥当性及び十分性等を検討しております。

監査等委員会設置会社移行前である最近事業年度における監査役協議会の開催状況、及び当事業年度における監査等委員会の開催状況はそれぞれ以下の通りであります。

最近事業年度（2025年1月～12月、監査役協議会）

氏名	出席回数
市村 一弘	12回／12回
松本 仁	12回／12回

申請事業年度（2026年1月～3月、監査役協議会）

氏名	出席回数
市村 一弘	4回／4回
松本 仁	4回／4回
三浦 亮太	4回／4回

申請事業年度（2026年3月～8月、監査等委員会）

氏名	出席回数
市村 一弘	8回／8回
松本 仁	8回／8回
三浦 亮太	8回／8回

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室長及び担当者2名の計3名からなる内部監査室を設置し、当社グループのガバナンス、コンプライアンス及び内部統制システムの有効性に関する監査を行っております。

内部監査は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画に従い、当社ならびに関係会社を対象に実施し、その結果を代表取締役社長、取締役、監査等委員および監査対象部門長へ報告しております。監査で検出された指摘事項は、改善策を提言し対象組織に対し改善計画の策定・実行を求め、フォローアップを通じて改善確認と再発防止を徹底し、内部統制の維持向上を図っております。監査結果や実施状況については、上記報告に加え、監査等委員会へも報告しております。

また、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価についても対応し、内部統制の有効性評価結果を経営会議に報告しております。

さらに、監査等委員、会計監査人および内部監査室の間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等の意見交換を定期的に行い、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間 2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 岩宮晋伍氏

指定有限責任社員 會田大央氏

指定有限責任社員 前田拓哉氏

なお、第3期に業務を執行した公認会計士は岩宮晋伍氏、前田拓哉氏の2名となっております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他（会計士試験合格者等）25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するため、十分な品質管理、当社事業に対する十分な理解、独立性を保持した監査チームの監査体制、監査報酬の適切性、監査責任者と当社経営者及び監査等委員との間での適切なコミュニケーション及び不正リスクに対する十分な配慮等の観点を監査法人の候補の選定、解任又は不再任を決定する際の方針としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人から監査品質に係る状況について報告を受け、品質管理の状況、担当監査チームの独立性、監査報酬等の適切性、経営者及び監査等委員とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応の観点から、監査法人の評価を行っております。

これらを踏まえ、監査法人の監査の実施状況、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価した結果、有限責任 あずさ監査法人の適格性に問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
4	—

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	66	—
連結子会社	16	—
計	82	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前事業年度)

2024年1月1日から2024年12月31日までの期間における株式会社レゾナック・ホールディングスグループの石油化学事業の部門連結財務情報及び部門個別財務情報について有限責任 あずさ監査法人のレビューを受けており、その報酬は12百万円ですが、当該レビューに係る契約についてはレゾナックHD及びレゾナックが契約主体となっており、同社が報酬の支払いを行っております。

- d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するに当たり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定に係る基本的な考え方は、次のとおりです。

(1) 当社のパーパス・ミッション・バリューに沿って、企業価値の中長期的な拡大につながる報酬であること。

(2) 企業規模・市場水準と比較して妥当な報酬水準であること。

(3) すべてのステークホルダーに説明可能であり、透明なプロセスを経て決定されること。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2026年3月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は2026年3月30日開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、取締役会の決議により決定することとしております。また、取締役会での決議に際しては、指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて決定することとしております。報酬は役位別に定められた固定の基本報酬と業績連動報酬から構成されています。業績連動報酬の算定方法は役員報酬規程に定められており、役位別の基準額に対し、前年度の会社業績に基づく業績連動報酬支給率に基づき支給されます。

なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2025年12月期における、役員区分ごとの報酬等の総額は以下のとおりとなります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	118	93	25	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	24	24	—	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	—	1

(注) 1. 当社は2026年3月30日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当社は、非金銭報酬等として取締役及び監査役にストック・オプションを付与しております。当該ストック・オプションの内容及び交付状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	—	—

（最近事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（最近事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額 （百万円）
非上場株式	1	171

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2024年8月1日から2024年12月31日まで）及び当事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。
- (3) 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第8項の規定に基づき、2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の部門連結財務情報及び部門個別財務情報について、有限責任 あずさ監査法人によりレビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーへの参加等を通じ、適時の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	17,336
売掛金	※1 57,587
電子記録債権	※1※8 3,510
商品及び製品	19,041
仕掛品	123
原材料及び貯蔵品	17,130
その他	4,223
流動資産合計	118,950
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※7 6,904
機械装置及び運搬具（純額）	※7 14,760
土地	※6 31,757
建設仮勘定	1,674
その他	794
有形固定資産合計	※3※4 55,888
無形固定資産	1,539
投資その他の資産	
投資有価証券	※2 11,265
退職給付に係る資産	323
繰延税金資産	2,309
その他	899
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	14,788
固定資産合計	72,215
資産合計	191,166

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	36,830
電子記録債務	1,193
短期借入金	52,060
1年内返済予定の長期借入金	※4 200
未払金	9,652
未払法人税等	1,411
修繕引当金	5,998
賞与引当金	617
その他	※5 1,488
流動負債合計	109,450

固定負債

長期借入金	※4 200
修繕引当金	76
繰延税金負債	171
再評価に係る繰延税金負債	※6 4,906
その他	1,714
固定負債合計	7,067

負債合計

116,516

純資産の部

株主資本

資本金	110
資本剰余金	49,616
利益剰余金	6,119
株主資本合計	55,844

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	20
土地再評価差額金	※6 10,738
その他の包括利益累計額合計	10,758

非支配株主持分

8,047

純資産合計

74,649

負債純資産合計

191,166

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (2026年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,459
売掛金	63,745
電子記録債権	3,342
商品及び製品	25,207
仕掛品	284
原材料及び貯蔵品	27,722
その他	9,620
流動資産合計	139,379
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	7,370
機械装置及び運搬具（純額）	16,982
土地	31,756
その他（純額）	3,368
有形固定資産合計	59,476
無形固定資産	1,473
投資その他の資産	
投資有価証券	11,441
その他	5,363
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	16,796
固定資産合計	77,744
資産合計	217,123
負債の部	
流動負債	
買掛金	43,740
電子記録債務	3,984
短期借入金	67,320
1年内返済予定の長期借入金	200
未払法人税等	1,593
修繕引当金	538
賞与引当金	359
その他	15,473
流動負債合計	133,208
固定負債	
長期借入金	100
修繕引当金	428
その他	6,681
固定負債合計	7,208
負債合計	140,416

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(2026年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	110
資本剰余金	49,616
利益剰余金	8,740
株主資本合計	58,465
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	22
土地再評価差額金	10,738
その他の包括利益累計額合計	10,760
非支配株主持分	7,482
純資産合計	76,707
負債純資産合計	217,123

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	※1 303,926
売上原価	※2 282,818
売上総利益	21,108
販売費及び一般管理費	※3※4 16,896
営業利益	4,211
営業外収益	
受取利息	32
持分法による投資利益	1,987
その他	388
営業外収益合計	2,408
営業外費用	
支払利息	621
その他	410
営業外費用合計	1,030
経常利益	5,589
特別利益	
投資有価証券売却益	144
受取補償金	59
その他	11
特別利益合計	214
特別損失	
固定資産除却損	※5 337
その他	14
特別損失合計	350
税金等調整前当期純利益	5,453
法人税、住民税及び事業税	1,729
法人税等調整額	△644
法人税等合計	1,086
当期純利益	4,368
非支配株主に帰属する当期純利益	1,272
親会社株主に帰属する当期純利益	3,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	4,368
その他の包括利益	
土地再評価差額金	△116
持分法適用会社に対する持分相当額	1
その他の包括利益合計	※1 △115
包括利益	4,253
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,981
非支配株主に係る包括利益	1,272

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
売上高	132,009
売上原価	119,805
売上総利益	12,204
販売費及び一般管理費	※1 8,640
営業利益	3,564
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	21
持分法による投資利益	682
その他	322
営業外収益合計	1,049
営業外費用	
支払利息	325
その他	153
営業外費用合計	479
経常利益	4,134
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	944
特別損失合計	944
税金等調整前中間純利益	3,192
法人税等	661
中間純利益	2,531
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△90
親会社株主に帰属する中間純利益	2,621

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
中間純利益		2,531
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額		3
その他の包括利益合計		3
中間包括利益		2,534
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益		2,623
非支配株主に係る中間包括利益		△89

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	0	—	—	0
当期変動額				
吸収分割による増加	110	49,616	3,023	52,749
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,096	3,096
その他	—	—	—	—
当期変動額合計	110	49,616	6,119	55,844
当期末残高	110	49,616	6,119	55,844

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	—	—	0
当期変動額					
吸収分割による増加	19	10,854	10,873	7,650	71,272
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	3,096
その他	1	△116	△115	397	282
当期変動額合計	20	10,738	10,758	8,047	74,649
当期末残高	20	10,738	10,758	8,047	74,649

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		5,453
減価償却費		4,109
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△60
修繕引当金の増減額 (△は減少)		2,107
受取利息及び受取配当金		△32
支払利息		621
持分法による投資損益 (△は益)		△1,987
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)		△144
固定資産除却損		337
売上債権の増減額 (△は増加)		△6,112
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,049
仕入債務の増減額 (△は減少)		7,641
その他		3,332
小計		13,215
利息及び配当金の受取額		1,471
利息の支払額		△630
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△194
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出		△5,159
投資有価証券の売却による収入		171
その他		△318
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△8,400
長期借入金の返済による支出		△200
新規連結子会社の旧株主への配当金の支払額		△249
非支配株主への配当金の支払額		△875
その他		△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,725
現金及び現金同等物に係る換算差額		—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△1,167
現金及び現金同等物の期首残高		0
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	18,503
現金及び現金同等物の期末残高	※1	17,336

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	3,192
減価償却費	2,161
修繕引当金の増減額(△は減少)	△5,109
受取利息及び受取配当金	△44
支払利息	325
持分法による投資損益(△は益)	△682
固定資産除却損	944
固定資産売却損益(△は益)	△1
売上債権の増減額(△は増加)	△5,989
棚卸資産の増減額(△は増加)	△16,919
仕入債務の増減額(△は減少)	9,340
その他	△3,804
小計	△16,587
利息及び配当金の受取額	555
利息の支払額	△282
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,731
有形固定資産の売却による収入	5
その他	△896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	15,260
長期借入金の返済による支出	△100
非支配株主への配当金の支払額	△476
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,683
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,877
現金及び現金同等物の期首残高	17,336
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 サンアロマー㈱、鶴崎共同動力㈱、日本ポリオレフィン㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な持分法適用会社名 日本ポリエチレン㈱、NSスチレンモノマー㈱

(2) 持分法を適用していない関連会社(㈱鶴崎サンソセンター)は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき金額を計上

しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、石油化学事業の各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っており、顧客へ製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される納品または船積等の時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で算定しております。販売価格フォーミュラに事後に確定する国産ナフサ価格が含まれる取引については、国産ナフサ価格の予測に基づき変動対価の額を見積り、不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	2,309

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の市場動向、主要原料の価格に基づいて変動する販売単価及び販売数量であります。

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 修繕引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
修繕引当金	6,074

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、修繕引当金は修繕費用を見積って計上しております。

修繕引当金の見積りの主要な仮定は、将来の修繕で使用する部材の調達相場及び人件費等の単価及び数量であります。

主要な仮定は、不確実性が高く将来の経済状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の修繕引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 売上高に含まれる変動対価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売上高に含まれる変動対価	37,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、販売価格フォーミュラに含まれる国産ナフサ価格が事後に確定する場合、国産ナフサ価格を予測し、当該予測に基づき変動対価を見積り、売上高を計上しております。

国産ナフサ価格の予測の主要な仮定は、決算月の輸入ナフサ価格であります。

主要な仮定は経営者の主観的な判断や不確実性を伴い、実績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権

売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）

3. (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券（株式）	11,257百万円

※3 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	196,537百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。（括弧内の金額は内数であり、工場財団として担保に供している資産及びそれに対応する債務を示しております）

（担保資産）

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	
建物及び構築物	1,104百万円	(1,104)百万円
機械装置及び運搬具	6,518	(6,518)
土地	342	(342)
その他	12	(12)
計	7,976	(7,976)

（担保付債務）

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	
長期借入金*	400百万円	(400)百万円
計	400	(400)

* 1年以内返済予定額を含みます。

※5 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※6 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法により算出

再評価を行った年月日 2000年12月31日

当連結会計年度
(2025年12月31日)

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）

11,342百万円

※7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(2025年12月31日)

建物及び構築物

197百万円

機械装置及び運搬具

121

計

318

※8 期末日電子記録債権

期末日電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

当連結会計年度
(2025年12月31日)

電子記録債権

34百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

売上原価

△22百万円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

1,528百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
輸送費	9,531百万円
給与手当	2,343

※5 固定資産除却損の内訳

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	214
建物及び構築物	121
その他	2
計	337

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地再評価差額金：	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－
法人税等及び税効果調整前	－
法人税等及び税効果額	△116
土地再評価差額金	△116
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	1
組替調整額	－
持分法適用会社に対する持分相当額	1
その他の包括利益合計	△115

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	1	200,099	—	200,100
合計	1	200,099	—	200,100
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、2025年1月1日付で実施した株式会社レゾナック・ホールディングス及び株式会社レゾナックからの石油化学事業の吸収分割に伴う新株発行によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加198,099株は当社が2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行った影響によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権(第1回)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) スtock・オプションとしての新株予約権(第1回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	17,336百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	17,336

※2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(石油化学事業の承継)

当社が、石油化学事業の吸収分割により株式会社レゾナック・ホールディングス及び株式会社レゾナックから承継した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。

流動資産	113,006百万円
固定資産	70,176
資産合計	183,181
流動負債	100,748
固定負債	11,161
負債合計	111,909

なお、流動資産には、承継時の現金及び現金同等物が18,503百万円含まれており、「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	176
1年超	529
合計	706

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入等によって調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、輸出取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されております。短期借入金については、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は、原則実施しない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、営業債権については、債権管理について定めた社内規程に従い、財務部門と各事業部門における営業担当部署が連携して、取引先の財務状況、販売取引高及び債権残高を定期的にチェックして取引方針の見直しを実施することで、取引先の財務状況の悪化等による信用リスクを早期把握し軽減を図っております。連結子会社においても、各社の規程に基づき、取引先の財務状況及び信用状況の管理とリスク対策を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各事業部門の入出金予定に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持及び取引金融機関との融資契約の締結等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	200	199	△1
(2) 長期借入金	200	197	△3
負債計	400	397	△3

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」「短期借入金」、及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	8
関連会社株式	11,257

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,336	—	—	—
売掛金	57,587	—	—	—
電子記録債権	3,510	—	—	—
合計	78,433	—	—	—

(注) 2 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	200	200	—	—	—	—
合計	200	200	—	—	—	—

(注) その他有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	199	—	199
長期借入金	—	197	—	197
負債計	—	397	—	397

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	171	144	—
合計	171	144	—

6. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定給付型の制度としてキャッシュバランス型年金制度を設けており、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整額

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	264百万円
退職給付費用	60
退職給付に係る資産の期末残高	323

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,037百万円
年金資産	△1,361
	△323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△323
退職給付に係る資産	△323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△323

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 △60百万円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
決議年月日	2025年6月26日株主総会決議及び2025年7月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 執行役員(取締役を兼務する者を除く) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 864
付与日	2025年7月18日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2027年7月18日から2040年7月17日まで
新株予約権の数(個)	864(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 864(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は1株とします。なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2 新株予約権の割当日後、下記の各事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとし、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

記

i 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

- iii 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は除くものとします。また、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- 4 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- i 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	864
失効	—
権利確定	—
未確定残	864
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	当社第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法と類似会社比較法の折衷方式によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
修繕引当金	1,844
未払事業税	203
賞与引当金	195
減価償却費	117
未実現利益の消去	110
未確定債務	79
その他	105
繰延税金資産小計	2,653
評価性引当額	△193
繰延税金資産合計	2,460
繰延税金負債	
その他	322
繰延税金負債合計	322
繰延税金資産（負債）の純額	2,138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
親会社と子会社の税率差	1.3%
法人税特別控除	△0.9%
交際費等損金不算入額	0.1%
持分法投資損益	△11.6%
評価性引当額の増減	1.1%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微です。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(石油化学事業の吸収分割)

当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社を承継会社、(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックを分割会社とした当事者とする石油化学事業の吸収分割を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 事業の内容

エチレン、プロピレン等の基礎石油化学製品の製造・販売、酢酸を主原料とした有機化学製品の製造・販売、合成樹脂製品の製造・販売等

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックを分割会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

クラサスケミカル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

石油化学事業は日本の社会インフラとしての役割を果たす公共的な側面があり将来に亘って同事業の持続的・安定的な運営を行い、石油化学のグリーン・トランスフォーメーションを実現可能とする取り組みを加速し、更なる成長と競争力の強化を目指すことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、石油化学事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品及びサービス別並びに地域別に分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）関連情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	—
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	61,098
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	30

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上において「売掛金」及び「電子記録債権」として表示しております。また、契約負債は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、主に与信管理上の観点から顧客から受け取った前受金であります。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社グループにおける、主な履行義務の当初予想期間は1年以内であるため、実務上の便法を適用し当該開示には含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、石油化学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	オレフィン事業	有機化学品事業	合成樹脂事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	167,903	47,790	71,037	17,196	303,926

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
257,205	44,799	1,923	303,926

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
NS スチレンモノマー(株)	37,479	石油化学事業
日本ポリエチレン(株)	35,536	石油化学事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱レゾナック・ホールディングス	東京都港区	182,146	子会社の経営管理	(被所有) 間接 100	石油化学事業の承継 資金の借入	吸収分割承継 承継資産合計 承継負債合計	31,414 4,790	—	—
							資金の借入・ 返済 支払利息	△46,600 322	短期借入金 未払利息	— —
親会社	㈱レゾナック	東京都港区	15,554	総合化学工業	(被所有) 直接 100	石油化学事業の承継	吸収分割承継 承継資産合計 承継負債合計	151,767 107,119	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 吸収分割承継については、2025年1月1日を効力発生日として、㈱レゾナック・ホールディングス及び㈱レゾナックを分割会社、当社を承継会社とする、石油化学事業の吸収分割を行ったものであり、対価として当社株式を交付しております。
2. 資金の借入・返済については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。取引金額については、短期借入金の吸収分割による承継から当連結会計年度末までの純増減額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本ポリエチレン㈱	東京都千代田区	7,500	合成樹脂の製造販売	(所有) 間接 42.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	35,560	売掛金	7,934
関連会社	NSスチレンモノマー㈱	東京都中央区	490	芳香族化合物の製造販売	(所有) 直接 49.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	37,479	売掛金	7,322
関連会社	日本エラストマー㈱	東京都千代田区	1,000	合成ゴムの製造販売	(所有) 直接 25.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員の兼任	当社製品の販売 商品の仕入	10,388 5,823	売掛金 買掛金	3,416 1,963

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の販売および商品の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 日本ポリエチレン㈱との取引金額には、実質的に日本ポリエチレン㈱との取引である丸紅ケミックス㈱に対するものを含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社レゾナック・ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本ポリエチレン(株)及びNSスチレンモノマー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本ポリエチレン(株)	NSスチレンモノマー(株)
流動資産合計	62,249	16,128
固定資産合計	14,396	4,690
流動負債合計	54,877	17,755
固定負債合計	557	13
純資産合計	21,210	3,049
売上高	161,511	76,776
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	5,713	△179
当期純利益又は当期純損失(△)	4,253	△181

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	284円12銭
1株当たり当期純利益	13円21銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2025年5月22日開催の取締役会決議により、2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、2026年8月10日開催の取締役会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,096
普通株式の期中平均株式数(株)	234,415,443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数864個)。 なお、新株予約権の概要は「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(親会社の異動)

当社の親会社である株式会社レゾナック・ホールディングス(以下「レゾナックHD」)は、2026年8月25日開催の取締役会において、当社のパーシャル・スピノフ(以下「本スピノフ」)の実行を決議いたしました。本スピノフは、レゾナックHDが保有する当社の普通株式(以下「当社株式」)の80%超をレゾナックHD株主に現物配当により分配するものであり、本スピノフの実行により、レゾナックHDは当社の親会社に該当しないこととなります。

なお、本スピノフの実行は、株式会社東京証券取引所からの当社株式の上場承認の取得等を条件としております。

1. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(親会社でなくなるもの)

- (1) 名称 株式会社レゾナック・ホールディングス
- (2) 住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
- (3) 代表者の氏名 高橋 秀仁
- (4) 資本金の額 195,946百万円
- (5) 事業の内容 子会社の経営管理

2. 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数および当社の総株主等の議決権に対する割合

- (1) 所有議決権の数
 - 異動前：200,100個
 - 異動後：未定

(2) 総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.00%

異動後：未定※

※異動後の当該親会社の所有に係る当社の議決権の当社の総株主等の議決権に対する割合は20%未満となる予定です。

3. 当該異動の年月日

2026年10月1日（予定）

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の採用)

当社は、2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、2026年8月10日開催の臨時株主総会決議において、単元株制度の採用及び単元株制度採用に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

本スピンオフの実行により、レゾナックHDが2026年9月30日を基準日として、同日のレゾナックHD株主名簿に記録された株主の保有するレゾナックHD株式1株につき、当社株式1株の割合で現物配当を行うことを目的として、当社は、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年8月10日を基準日として、同日最終の当社の株主名簿に記載又は記録されている株主の有する普通株式を、200,100株につき234,415,443株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,100株
今回の分割により増加する株式数	234,215,343株
株式分割後の発行済株式総数	234,415,443株
株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

なお、当社は、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2026年8月10日付で発行可能株式総数は、799,000,000株増加し、800,000,000株といたしました。

(3) 株式分割の効力発生日

基準日	: 2026年8月10日
効力発生日	: 2026年8月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

当社は、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数は100株といたしました。

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
輸送費	4,687百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
現金及び預金勘定	9,459百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	9,459

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、石油化学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
日本	121,037
アジア	10,337
その他	635
顧客との契約から生じる収益	132,009
外部顧客への売上高	132,009

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	11円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,621
普通株式の期中平均株式数(株)	234,415,443

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(親会社の異動)

当社の親会社である株式会社レゾナック・ホールディングス（以下「レゾナックHD」）は、2026年8月25日開催の取締役会において、当社のパーシャル・スピノフ（以下「本スピノフ」）の実行を決議いたしました。本スピノフは、レゾナックHDが保有する当社の普通株式（以下「当社株式」）の80%超をレゾナックHD株主に現物配当により分配するものであり、本スピノフの実行により、レゾナックHDは当社の親会社に該当しないこととなります。

なお、本スピノフの実行は、株式会社東京証券取引所からの当社株式の上場承認の取得等を条件としております。

1. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(親会社でなくなるもの)

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 名称 | 株式会社レゾナック・ホールディングス |
| (2) 住所 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| (3) 代表者の氏名 | 高橋 秀仁 |
| (4) 資本金の額 | 195,946百万円 |
| (5) 事業の内容 | 子会社の経営管理 |

2. 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数および当社の総株主等の議決権に対する割合

- | | |
|--|--|
| (1) 所有議決権の数 | |
| 異動前：200,100個 | |
| 異動後：未定 | |
| (2) 総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前：100.00% | |
| 異動後：未定※ | |
| ※異動後の当該親会社の所有に係る当社の議決権の当社の総株主等の議決権に対する割合は20%未満となる予定です。 | |

3. 当該異動の年月日

2026年10月1日（予定）

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の採用)

当社は、2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、2026年8月10日開催の臨時株主総会決議において、単元株制度の採用及び単元株制度採用に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

本スピンオフの実行により、レゾナックHDが2026年9月30日を基準日として、同日のレゾナックHD株主名簿に記録された株主の保有するレゾナックHD株式1株につき、当社株式1株の割合で現物配当を行うことを目的として、当社は、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年8月10日を基準日として、同日最終の当社の株主名簿に記載又は記録されている株主の有する普通株式を、200,100株につき234,415,443株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,100株
今回の分割により増加する株式数	234,215,343株
株式分割後の発行済株式総数	234,415,443株
株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

なお、当社は、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2026年8月10日付で発行可能株式総数は、799,000,000株増加し、800,000,000株といたしました。

(3) 株式分割の効力発生日

基準日	: 2026年8月10日
効力発生日	: 2026年8月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

当社は、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数は100株といたしました。

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	52,060	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	200	0.73	2026年
1年以内に返済予定のリース債務	—	0	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	200	0.73	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債				
その他（流動負債）				
預り金	—	170	1.55	2026年
その他（固定負債）				
預り金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	948	1.55	2026年～2032年
営業保証金	—	259	2.74	—
合計	—	53,837	—	—

（注）1. 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の「その他（固定負債）の（営業保証金）」は営業の継続中は原則として返済を予定していないものであるため「返済期限」及び「連結決算後5年内における返済予定額（注3）」については記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務、預り金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	—	—	—
リース債務	—	—	—	—
その他有利子負債 預り金	170	170	170	170

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の部門連結財務情報)

当社は、2024年8月1日に設立され、2025年1月1日付にて当社を承継会社として、株式会社レゾナック・ホールディングス及び株式会社レゾナックから石油化学事業を吸収分割しております。吸収分割前の株式会社レゾナック・ホールディングスにおける石油化学事業の2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の部門連結財務情報は以下のとおりであります。

当該部門連結財務情報は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第204条第1項第11号bの規定に基づき、承継対象部門の資産及び負債並びに損益を表示するため、同取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されたものであり、部門共通資産及び負債の処理方法、部門共通損益の処理方法及び所得を課税標準とする税金費用の処理方法等について、法的に独立した企業に適用される一般に公正妥当と認められる企業会計の基準とは異なる会計処理が行われております。したがって、当該部門連結財務情報は、法的に独立した企業の連結財務諸表とは異なるものであります。

部門連結貸借対照表

(2024年12月31日)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	18,503
売掛金	52,548
電子記録債権	2,348
商品及び製品	19,638
仕掛品	147
原材料及び貯蔵品	16,462
その他	3,360
貸倒引当金	△1
流動資産合計	113,006
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,774
機械装置及び運搬具（純額）	15,743
工具、器具及び備品（純額）	689
土地	31,756
建設仮勘定	952
その他	1
有形固定資産合計	55,917
無形固定資産	338
投資その他の資産	
投資有価証券	10,744
退職給付に係る資産	264
繰延税金資産	1,662
その他	1,259
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	13,921
固定資産合計	70,176
資産合計	183,181

(単位：百万円)

負債の部	
流動負債	
買掛金	28,623
電子記録債務	1,695
短期借入金	60,460
1年内返済予定の長期借入金	200
未払金	8,806
修繕引当金	26
賞与引当金	175
その他	762
流動負債合計	100,748
固定負債	
長期借入金	400
繰延税金負債	164
再評価に係る繰延税金負債	4,790
修繕引当金	3,941
その他	1,866
固定負債合計	11,161
負債合計	111,909
純資産の部	
承継対象部門株主資本	52,749
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	19
土地再評価差額金	10,854
その他の包括利益累計額合計	10,873
非支配株主持分	7,650
承継対象部門純資産合計	71,272
負債純資産合計	183,181

部門連結損益計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

売上高	333,607
売上原価	306,121
売上総利益	27,485
販売費及び一般管理費	18,882
営業利益	8,603
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	9
固定資産賃貸料	212
為替差益	1,076
雑収入	153
営業外収益合計	1,470
営業外費用	
支払利息	496
持分法投資損失	752
雑支出	88
営業外費用合計	1,337
経常利益	8,737
特別利益	104
特別損失	
固定資産除売却損	427
その他	182
特別損失合計	609
税金等調整前当期純利益	8,232
税金費用	2,733
当期純利益	5,499
非支配株主に帰属する当期純利益	527
親会社株主に帰属する当期純利益	4,972

(部門連結財務情報作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称 サンアロマー(株)、鶴崎共同動力(株)、日本ポリオレフィン(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4 社

主要な持分法適用会社名 日本ポリエチレン(株)、NS スチレンモノマー(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社（株鶴崎サンソセンター）は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても部門連結財務情報に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計期間末までに負担すべき金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

承継対象部門は、石油化学事業の各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っており、顧客へ製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される納品または船積等の時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で算定しております。販売価格フォーミュラに事後に確定する国産ナフサ価格が含まれる取引については、国産ナフサ価格の予測に基づき変動対価の額を見積り、不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

収益認識基準の変更

従来、連結子会社であるサンアロマー株式会社における一部の国内の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しておりましたが、2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の部門連結財務情報より顧客へ製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される納品等の時点で収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、石油化学事業の部門連結財務情報を新規に作成するにあたり、グループ内の会計処理を統一する観点から、サンアロマー株式会社における収益を認識する時点について原則的な取扱いとすることが妥当であると判断したことによるものであります。

なお、当該会計方針の変更による部門連結財務情報への影響は軽微であります。

(部門共通資産及び負債の処理方法)

1. 部門共通資産及び負債の配賦額

(1) 部門共通資産

承継対象部門の現金及び預金については、2025年1月1日に実施した吸収分割により㈱レゾナックから承継した金額を配賦しております。

現金及び預金 15,000百万円

(2) 部門共通負債

承継対象部門の短期借入金については、2025年1月1日に実施した吸収分割により㈱レゾナックから承継した金額を配賦しております。

短期借入金 46,600百万円

2. 配賦しなかった共通資産及び負債の内容及びその理由

以下の部門共通資産及び負債は、配賦することによって部門連結貸借対照表が承継対象部門の財政状態を適正に反映しないこととなるので、配賦しておりません。

部門共通資産 426,464百万円

部門共通負債 1,097,552百万円

部門共通資産の主な内容は、繰延税金資産及び全社共通研究に係る資産等であります。

部門共通負債の主な内容は、社債及び長期借入金等であります。

(部門共通費の処理方法)

1. 部門共通費の配賦額

承継対象部門の部門共通費は、部門共通費総額を各部門の利益等の比率に基づき算定された金額を配賦しております。

販売費及び一般管理費 4,118百万円

2. 配賦しなかった共通損益の内容及びその理由

該当事項はありません。

(所得を課税標準とする税金費用の処理方法)

承継対象部門の法人税、住民税及び事業税等の所得を課税標準とする税金費用は、分割会社の法定実効税率30.49%を承継対象部門の税金等調整前当期純利益に乗じて算定しております。

(有利子負債に係る支払利息の処理方法)

承継対象部門に帰属する有利子負債に係る支払利息については、分割会社である㈱レゾナックの社内管理のために行われている社内金利計算を基礎としており、承継対象部門に配賦された有利子負債に0.85%を乗じて算定しております。

(内部取引の概要)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

石油化学事業の吸収分割

2025年1月1日付にてクラサスケミカル株式会社を承継会社とした、株式会社レゾナック・ホールディングス及び株式会社レゾナックからの石油化学事業の吸収分割については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)」をご参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	14,998
売掛金	—	※1 57,399
電子記録債権	—	※3 207
商品及び製品	—	6,224
仕掛品	—	74
原材料及び貯蔵品	—	13,528
その他	—	7,017
流動資産合計	0	99,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	—	2,003
構築物	—	2,481
機械及び装置	—	※2 6,147
車両運搬具	—	2
工具、器具及び備品	—	595
土地	—	33,201
建設仮勘定	—	772
有形固定資産合計	—	45,201
無形固定資産		
ソフトウェア	—	1,239
商標権	—	7
その他	—	3
無形固定資産合計	—	1,249
投資その他の資産		
投資有価証券	—	8
関係会社株式	—	9,241
繰延税金資産	—	1,648
その他	—	772
貸倒引当金	—	△8
投資その他の資産合計	—	11,660
固定資産合計	—	58,110
資産合計	0	157,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	1,193
買掛金	—	※1 31,303
短期借入金	—	42,000
未払金	—	8,353
未払法人税等	—	507
修繕引当金	—	4,381
賞与引当金	—	425
その他	—	690
流動負債合計	—	88,850
固定負債		
資産除去債務	—	131
再評価に係る繰延税金負債	—	4,906
その他	—	1,333
固定負債合計	—	6,370
負債合計	—	95,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	0	110
資本剰余金	—	49,795
その他資本剰余金	—	49,795
資本剰余金合計	—	49,795
利益剰余金		
その他利益剰余金	—	1,694
繰越利益剰余金	—	1,694
利益剰余金合計	—	1,694
株主資本合計	0	51,599
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	—	10,738
評価・換算差額等合計	—	10,738
純資産合計	0	62,337
負債純資産合計	0	157,557

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	—	※1 264,648
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	—	—
吸収分割による商品及び製品受入高	—	6,722
当期製品製造原価	—	239,827
当期商品仕入高	—	19,130
合計	—	265,679
他勘定振替高	—	4,388
商品及び製品期末棚卸高	—	6,224
商品及び製品売上原価	—	255,068
売上総利益	—	9,580
販売費及び一般管理費	—	※2 8,675
営業利益	—	905
営業外収益		
受取利息及び配当金	—	※1 1,417
固定資産賃貸料	—	299
雑収入	—	191
営業外収益合計	—	1,907
営業外費用		
支払利息	—	※1 493
雑支出	—	467
営業外費用合計	—	960
経常利益	—	1,852
特別利益		
投資有価証券売却益	—	144
受取補償金	—	59
特別利益合計	—	203
特別損失		
固定資産除却損	—	109
その他	—	14
特別損失合計	—	123
税引前当期純利益	—	1,932
法人税、住民税及び事業税	—	878
法人税等調整額	—	△640
法人税等合計	—	238
当期純利益	—	1,694

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	—	—	211,588	88.2
II 労務費		—	—	3,517	1.5
III 経費		—	—	24,724	10.3
当期総製造費用		—	—	239,829	100.0
期首仕掛品		—		—	
吸収分割による仕掛品受入				72	
他勘定受入高		—		—	
合計		—		239,901	
期末仕掛品棚卸高		—		74	
他勘定振替高		—		—	
当期製品製造原価		—		239,827	

原価計算の方法

原価計算の方法は要素別、部門別及び製品別に計算を行い、製品別原価計算は主として工程別総合原価計算、組別総合原価計算を行っております。

※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
蒸気料	—	11,775百万円
電気料	—	3,111
用水料	—	2,251
修繕費	—	3,652
減価償却費	—	2,032

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
新規設立による増加	0	—	—	0
当期純利益			—	—
当期変動額合計	0	—	—	0
当期末残高	0	—	—	0

	評価・換算差額等	純資産合計
	土地再評価差額金	
当期首残高	—	—
当期変動額		
新規設立による増加		0
当期純利益		—
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	0	—	—	0
当期変動額				
吸収分割による増加	110	49,795	—	49,905
当期純利益			1,694	1,694
その他	—	—	—	—
当期変動額合計	110	49,795	1,694	51,599
当期末残高	110	49,795	1,694	51,599

	評価・換算差額等	純資産合計
	土地再評価差額金	
当期首残高	—	0
当期変動額		
吸収分割による増加	10,854	60,759
当期純利益		1,694
その他	△116	△116
当期変動額合計	10,738	62,337
当期末残高	10,738	62,337

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	—
小計	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	0
現金及び現金同等物の期首残高	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 0

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当会計年度末までに負担すべき金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、石油化学事業の各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っており、顧客へ製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される納品または船積等の時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で算定しております。販売価格フォーミュラに事後に確定する国産ナフサ価格が含まれる取引については、国産ナフサ価格の予測に基づき変動対価の額を見積り、不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	1,648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の市場動向、主要原料の価格に基づいて変動する販売単価及び販売数量であります。

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 修繕引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
修繕引当金	4,381

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項(重要な会計方針) 5 引当金の計上基準」に記載のとおり、修繕引当金は修繕費用を見積って計上しております。

修繕引当金の見積りの主要な仮定は、将来の修繕で使用する部材の調達相場及び人件費等の単価及び数量であります。

主要な仮定は、不確実性が高く将来の経済状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の修繕引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 売上高に含まれる変動対価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
売上高に含まれる変動対価	44,523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、販売価格フォーミュラに含まれる国産ナフサ価格が事後に確定する場合、国産ナフサ価格を予測し、当該予測に基づき変動対価を見積り、売上高を計上しております。

国産ナフサ価格の予測の主要な仮定は、決算月の輸入ナフサ価格であります。

主要な仮定は経営者の主観的な判断や不確実性を伴い、実績が見積りと異なる場合、翌事業年度の売上高の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S 第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
売掛金	－百万円	34,637百万円
買掛金	－	6,174

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
機械及び装置	－百万円	39百万円
計	－	39

※3 期末日電子記録債権

期末日電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	－百万円	34百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	－百万円	135,798百万円
受取配当金	－	1,387
支払利息	－	322

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度49.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度50.8%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
輸送費	－百万円	3,719百万円
給料手当	－	1,295
減価償却費	－	229

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 期首株式数(株)	前事業年度 増加株式数(株)	前事業年度 減少株式数(株)	前事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	—	1	—	1

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1株は、2024年8月1日付の株式会社レゾナックによる当社設立に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	0百万円
現金及び現金同等物	0

(金融商品関係)

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	—	7,513
関連会社株式	—	1,728

(税効果会計関係)

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
修繕引当金	1,335百万円
子会社株式	1,243
未払事業税	133
賞与引当金	130
減価償却費	117
未確定債務	79
その他	94
繰延税金資産小計	3,131
評価性引当額	△1,436
繰延税金資産合計	1,695
繰延税金負債	
その他	47
繰延税金負債合計	47
繰延税金資産（負債）の純額	1,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割	0.4
交際費等損金不算入	0.3
受取配当金等益金不算入	△20.9
税率変更の影響	△0.9
評価性引当額の増減	3.0
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微です。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

石油化学事業承継前であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高を計上していないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高を計上していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高を計上していないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱レゾナック	東京都	15,554	総合化学工業	被所有 直接100	親会社	当社設立時出資	0	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

当社設立時出資については、2024年8月1日の当社設立に伴い出資を受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社レゾナック・ホールディングス（東京証券取引所に上場）
株式会社レゾナック（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	0円00銭
1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年5月22日開催の取締役会決議により、2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、2026年8月10日開催の取締役会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当事業年度の1株当たり情報については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益（百万円）	—
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	—
普通株式の期中平均株式数（株）	234,415,443

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2024年12月31日)

(石油化学事業の吸収分割)

当社は、2024年10月22日開催の取締役会において、当社を承継会社、(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックを分割会社とする石油化学事業の吸収分割を実施することを決議し、2025年1月1日を効力発生日として実施しました。

1. 本吸収分割の目的

石油化学事業は日本の社会インフラとしての役割を果たす公共的な側面があり、本吸収分割により、将来に亘って同事業の持続的・安定的な運営を行い、石油化学のグリーン・トランスフォーメーションを実現可能とする取り組みを加速し、更なる成長と競争力の強化を図ることを目的としております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2024年10月22日
本吸収分割契約締結日	2024年10月22日
株主総会決議日	2024年10月22日
効力発生日	2025年1月1日

(2) 本吸収分割の方式

(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

当社は、本吸収分割に際して(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックに対してそれぞれ普通株式1,000株を発行しました。

(4) 本吸収分割に係る新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割により増加する当社の資本金等は以下のとおりです。

資本金	110百万円
その他資本剰余金	49,795百万円

(6) 承継会社が承継した権利義務

当社は、(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックの石油化学事業が有する資産、債務及び契約その他権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継しました。

3. 分割した事業の内容

石油化学製品、有機化学製品、合成樹脂製品の製造・販売を中心とする石油化学事業

4. 結合後企業の名称

クラサスケミカル株式会社

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(親会社の異動)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の採用)
連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	—	5,701	43	5,659	3,655	135	2,003
構築物	—	12,174	56	12,118	9,637	247	2,481
機械及び装置	—	127,503	982	126,521	120,374	1,720	6,147
車両運搬具	—	174	1	173	171	1	2
工具、器具及び備品	—	2,085	19	2,066	1,471	155	595
土地	—	33,201 [15,644]	—	33,201 [15,644]	—	—	33,201 [15,644]
建設仮勘定	—	2,219	1,447	772	—	—	772
有形固定資産計	—	183,058	2,548	180,509	135,308	2,258	45,201
無形固定資産							
ソフトウェア	—	3,547	1,197	2,350	1,111	144	1,239
商標権	—	10	3	7	1	1	7
その他	—	3	—	3	—	—	3
無形固定資産計	—	3,561	1,200	2,361	1,112	144	1,249
長期前払費用	—	2,937	792	2,145	1,451	991	695

(注) 1 「当期増加額」には、㈱レゾナック・ホールディングス及び㈱レゾナックからの石油化学事業の吸収分割による増加額が以下のとおり含まれております。

建物	5,274百万円
構築物	12,091百万円
機械及び装置	126,728百万円
車両運搬具	172百万円
工具器具備品	1,804百万円
土地	33,201百万円
建設仮勘定	337百万円
ソフトウェア	1,251百万円
商標権	3百万円
その他	3百万円
長期前払費用	1,942百万円

2 「当期増加額」、「当期末残高」及び「差引当期末残高」欄の〔 〕は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	8	—	8
修繕引当金	—	4,381	—	4,381
賞与引当金	—	425	—	425

(注) 「当期増加額」には、(株)レゾナック・ホールディングス及び(株)レゾナックからの石油化学事業の吸収分割による増加額が以下のとおり含まれております。

貸倒引当金 8百万円

修繕引当金 3,135百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の部門個別財務情報)

当社は、2024年8月1日に設立され、2025年1月1日付にて当社を承継会社として、株式会社レゾナック・ホールディングス及び株式会社レゾナックから石油化学事業を吸収分割しております。吸収分割前の株式会社レゾナックにおける石油化学事業の2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の部門個別財務情報は以下のとおりであります。

当該部門個別財務情報は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第204条第1項第11号bの規定に基づき、承継対象部門の資産及び負債並びに損益を表示するため、同取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されたものであり、部門共通資産及び負債の処理方法、部門共通損益の処理方法及び所得を課税標準とする税金費用の処理方法等について、法的に独立した企業に適用される一般に公正妥当と認められる企業会計の基準とは異なる会計処理が行われております。したがって、当該部門個別財務情報は、法的に独立した企業の財務諸表とは異なるものであります。

部門個別貸借対照表

(2024年12月31日)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,000
売掛金	51,696
電子記録債権	190
商品及び製品	6,722
仕掛品	63
原材料及び貯蔵品	12,987
その他	5,627
流動資産合計	92,284
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,713
構築物	2,650
機械及び装置	7,092
工具、器具及び備品	467
建設仮勘定	337
その他	2
有形固定資産合計	12,262
無形固定資産	278
投資その他の資産	
投資有価証券	35
関係会社株式	9,241
繰延税金資産	1,008
その他	1,114
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	11,390
固定資産合計	23,930
資産合計	116,215

(単位：百万円)

負債の部	
流動負債	
買掛金	23,684
電子記録債務	1,695
短期借入金	46,600
未払金	6,808
修繕引当金	26
その他	331
流動負債合計	79,145
固定負債	
修繕引当金	3,109
その他	1,613
固定負債合計	4,722
負債合計	83,867
純資産の部	
承継対象部門純資産合計	32,348
負債純資産合計	116,215

部門個別損益計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

売上高	292,551
売上原価	275,228
売上総利益	17,323
販売費及び一般管理費	11,739
営業利益	5,584
営業外収益	
受取利息及び配当金	63
固定資産賃貸料	298
為替差益	1,115
雑収入	136
営業外収益合計	1,612
営業外費用	
支払利息	428
固定資産賃貸費用	58
雑支出	165
営業外費用合計	651
経常利益	6,545
特別損失	
固定資産除売却損	137
その他	2
特別損失合計	139
税引前当期純利益	6,406
税金費用	1,953
当期純利益	4,453

(部門個別財務情報作成のための基本となる重要な事項)

1. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当会計期間末までに負担すべき金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当会計期間に負担すべき金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

承継対象部門は、石油化学事業の各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っており、顧客へ製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される納品または船積等の時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で算定しております。販売価格フォーミュラに事後に確定する国産ナフサ価格が含まれる取引については、国産ナフサ価格の予測に基づき変動対価の額を見積り、不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(部門共通資産及び負債の処理方法)

1. 部門共通資産及び負債の配賦額

(1) 部門共通資産

承継対象部門の現金及び預金については、2025年1月1日に実施した吸収分割により㈱レゾナックから承継した金額を配賦しております。

現金及び預金 15,000百万円

(2) 部門共通負債

承継対象部門の短期借入金については、2025年1月1日に実施した吸収分割により㈱レゾナックから承継した金額を配賦しております。

短期借入金 46,600百万円

2. 配賦しなかった共通資産及び負債の内容及びその理由

以下の部門共通資産及び負債は、配賦することによって部門個別貸借対照表が承継対象部門の財政状態を適正に反映しないこととなるので、配賦しておりません。

部門共通資産 327,844百万円

部門共通負債 398,420百万円

部門共通資産の主な内容は、繰延税金資産及び全社共通研究に係る資産等であります。

部門共通負債の主な内容は、長期借入金等であります。

(部門共通費の処理方法)

1. 部門共通費の配賦額

承継対象部門の部門共通費は、部門共通費総額を各部門の利益等の比率に基づき算定された金額を配賦しております。

販売費及び一般管理費 4,118百万円

2. 配賦しなかった共通損益の内容及びその理由

該当事項はありません。

(所得を課税標準とする税金費用の処理方法)

承継対象部門の法人税、住民税及び事業税等の所得を課税標準とする税金費用は、分割会社の法定実効税率30.49%を承継対象部門の税引前当期純利益に乗じて算定しております。

(有利子負債に係る支払利息の処理方法)

承継対象部門に帰属する有利子負債に係る支払利息については、分割会社である㈱レゾナックの社内管理のために行われている社内金利計算を基礎としており、承継対象部門に配賦された有利子負債に0.85%を乗じて算定しております。

(内部取引の概要)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

石油化学事業の吸収分割

2025年1月1日付にてクラサケミカル株式会社を承継会社とした、株式会社レゾナック・ホールディングス及び株式会社レゾナックからの石油化学事業の吸収分割については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)」をご参照ください。

(追加情報)

石油化学事業の吸収分割により、株式会社レゾナック・ホールディングスから承継した土地33,201百万円、再評価差額金10,854百万円及び再評価に係る繰延税金負債4,790百万円については、部門個別貸借対照表に含まれておりません。また、当該土地に係る賃借料945百万円を部門個別損益計算書に含めております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	各事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り (注) 2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.crasus.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱い、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱いします。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年 1月1日	㈱レゾナック 代表取締役社長 高橋 秀仁	東京都港区 東新橋一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	㈱レゾナック・ホールディングス 代表取締役社長 高橋 秀仁	東京都港区 東新橋一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	117,266,296	—	現物配当による譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2024年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社
4. 2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより、上記「移動株数」は、当該株式分割後の「移動株数」を記載しております。なお、1株未満の端数については、切り捨てて表示しております。
5. 当該株式移動は、共同支配下における現物配当であることから、その移動価格は、移動直前に移動前保有者において付された適正な帳簿価額に基づき、1株あたりの株価を算出しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①
発行年月日	2025年1月1日	2025年7月18日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	234,298,293株(注)6	普通株式 1,011,744株(注)6
発行価格	—(注)3	129円(注)4、6
資本組入額	—	65円(注)6
発行価額の総額	—	129,600,000円
資本組入額の総額	—	64,800,000円
発行方法	2025年1月1日に、レゾナックHD及びレゾナックとの吸収分割契約に基づき、レゾナックHD及びレゾナックを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。	2025年6月26日開催の臨時株主総会及び2025年7月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2025年12月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 2025年1月1日に、レゾナックHD及びレゾナックとの吸収分割契約に基づき、レゾナックHD及びレゾナックを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割の対価として、普通株式を発行したことによるものであり、発行価格は定めておりません。
4. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき129円(注)3
行使期間	2027年7月18日から2040年7月17日まで
行使の条件	「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき

234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより、上記「発行数」「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、1株未満の端数については、切り捨てて表示しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)レゾナック・ホールディングス 代表取締役社長 高橋 秀仁 資本金 195,946百万円	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	子会社の経営管理	117,149,146	—	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 3
(株)レゾナック 代表取締役社長 高橋 秀仁 資本金 15,554百万円	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	半導体・電子材料等の 化学品製造	117,149,146	—	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 4

- (注) 1. 2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより、上記「割当株数(株)」は、当該株式分割後の「割当株数(株)」を記載しております。なお、1株未満の端数については、切り捨てて表示しております。
2. 2025年1月1日に、レゾナックHD及びレゾナックとの吸収分割契約に基づき、レゾナックHD及びレゾナックを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割の対価として、普通株式を発行したことによるものであり、発行価格は定めておりません。
3. 当該普通株式の発行により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
4. 同日(2025年1月1日)レゾナックからレゾナックHDへの現物配当により当社株式を譲渡したことに伴い、特別利害関係者等(大株主上位10名)ではなくなりました。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
福田 浩嗣	—	会社役員	374,720	48,338,880 (129)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
橋田 裕一	—	会社役員	187,360	24,169,440 (129)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山田 暢義	—	会社役員	187,360	24,169,440 (129)	特別利害関係者等 (当社取締役)
市村 一弘	—	会社役員	93,680	12,084,720 (129)	特別利害関係者等 (当社取締役)

- (注) 1. 2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより、上記「割当株数」「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」「価格(単価)」を記載しております。
2. 表に含まれていない、提出会社又は関係会社の使用人又は使用人であった取得者(大株主等を除く)の人数は1名、当該取得者の割当株数は168,624株であります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)レゾナック・ホールディングス （注）3	東京都港区東新橋一丁目9番1号	234,415,443	99.57
福田 浩嗣（注）4	—	374,720 (374,720)	0.16 (0.16)
橋田 裕一（注）5	—	187,360 (187,360)	0.08 (0.08)
山田 暢義（注）5	—	187,360 (187,360)	0.08 (0.08)
—（注）6	—	168,624 (168,624)	0.07 (0.07)
市村 一弘（注）5	—	93,680 (93,680)	0.04 (0.04)
計	—	235,427,187 (1,011,744)	100.00 (0.43)

（注）1 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

3 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4 特別利害関係者等（当社代表取締役）

5 特別利害関係者等（当社取締役）

6 当社執行役員

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 2 日

クラサスケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岩	宮	晋	伍
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	會	田	大	央
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	前	田	拓	哉
-------------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラサスケミカル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラサスケミカル株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「(重要な会計上の見積り) 3. 売上高に含まれる変動対価」に記載のとおり、当連結会計年度の売上高にはクラサケミカル株式会社において変動対価として計上された37,159百万円が含まれ、連結売上高の12%を占める。 クラサケミカル株式会社は、販売価格フォーミュラに含まれる国産ナフサ価格が事後に確定する場合、国産ナフサ価格を予測し、当該予測に基づき変動対価を見積り、売上高を計上している。 変動対価の見積りは、主に以下の要因により、合理性が損なわれるリスクを伴う。 ● 国産ナフサ価格の予測に用いられる決算月の輸入ナフサ価格に係る仮定は経営者の主観的判断や不確実性を伴うこと ● 変動対価の見積額の計算に用いられるスプレッドシートは、複雑な計算式が組み、多くの項目が手作業で更新されていること 以上から、当監査法人は、売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高に含まれる変動対価の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性の評価 国産ナフサ価格の予測の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 決算月の輸入ナフサ価格に係る仮定について、前期に採用された仮定からの変更要否の根拠を担当部署の責任者に質問するとともに、過去の予測と実績の比較により、仮定の適切性を評価した。 ● 採用された仮定に基づき予測された決算月の輸入ナフサ価格を決算日後に財務省から公表される速報値と比較し、予測値の合理性を評価した。 変動対価の見積額の計算の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ● 変動対価の見積額の計算に用いられるスプレッドシート内の主要な計算式について、過去のスプレッドシートと比較した。また、変更点は契約書等を閲覧し、計算式の適切性を検証した。 ● スプレッドシート内の手作業で更新されるデータについて、関連証憑と突合し、データの正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤り

の兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分か

つ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月2日

クラサケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 拓 哉
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規程に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているクラサケミカル株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラサケミカル株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 2 日

クラサケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 會 田 大 央

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 前 田 拓 哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラサケミカル株式会社の2024年8月1日から2024年12月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラサケミカル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委

員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づ

いているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 2 日

クラサスケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岩	宮	晋	伍
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	會	田	大	央
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	前	田	拓	哉
-------------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラサスケミカル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラサスケミカル株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「(重要な会計上の見積り) 3. 売上高に含まれる変動対価」に記載のとおり、当事業年度の売上高には変動対価として計上された44,523百万円が含まれ、売上高の17%を占める。 クラサケミカル株式会社は、販売価格フォーミュラに含まれる国産ナフサ価格が事後に確定する場合、国産ナフサ価格を予測し、当該予測に基づき変動対価を見積り、売上高を計上している。 変動対価の見積りは、主に以下の要因により、合理性が損なわれるリスクを伴う。 ● 国産ナフサ価格の予測に用いられる決算月の輸入ナフサ価格に係る仮定は経営者の主観的判断や不確実性を伴うこと ● 変動対価の見積額の計算に用いられるスプレッドシートは、複雑な計算式が組み、多くの項目が手作業で更新されていること 以上から、当監査法人は、売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「売上高に含まれる変動対価の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸

表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において

報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立業務実施者のレビュー報告書

2026 年 9 月 2 日

株式会社レゾナック・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 拓 哉
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める有価証券上場規程第204条第8項の規定に基づき、クラサスケミカル株式会社が提出する、2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の「株式会社レゾナック・ホールディングスから承継する事業に係る財務計算に関する書類」、すなわち、部門連結貸借対照表、部門連結損益計算書、部門連結財務情報の性格に関する注記、部門連結財務情報作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（以下「部門連結財務情報」という。）について、レビューを行った。

部門連結財務情報に対する経営者の責任

経営者の責任は、東京証券取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して部門連結財務情報を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない部門連結財務情報を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

業務実施者の責任

当監査法人の責任は、独立の立場から部門連結財務情報に対する結論を表明することにある。当監査法人は、日本公認会計士協会が公表したレビュー業務実務指針2431「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める部門財務情報に対するレビュー業務に関する実務指針」に準拠してレビューを行った。レビュー業務実務指針2431は、当監査法人に、全体としての部門連結財務情報が、東京証券取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについて結論を表明することを求めている。また、レビュー業務実務指針2400は、当監査法人に職業倫理に関する規定を遵守することを求めている。

レビュー業務実務指針2431に準拠した部門連結財務情報のレビューは、限定的保証業務である。レビューにおいては、主として経営者及びその他適切な者に対する質問並びに分析的手続が実施され、入手した証拠の評価が行われる。

レビュー手続は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される監査に比べて相当程度限定された手続であり、当監査法人は、上記の部門連結財務情報に対して監査意見を表明しない。

結論

当監査法人が実施したレビューにおいて、上記の部門連結財務情報が、東京証券取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

部門連結財務情報作成の基礎

部門連結財務情報の性格に関する注記に記載されているとおり、本部門連結財務情報はクラサケミカル株式会社が新規上場申請を行うに際して、東京証券取引所の有価証券上場規程に従って提出するために、東京証券取引所が定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されており、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立業務実施者のレビュー報告書

2026 年 9 月 2 日

株式会社レゾナック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 拓 哉
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める有価証券上場規程第204条第8項の規定に基づき、クラサスケミカル株式会社が提出する、2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度の「株式会社レゾナックから承継する事業に係る財務計算に関する書類」、すなわち、部門個別貸借対照表、部門個別損益計算書、部門個別財務情報の性格に関する注記、部門財務情報作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（以下「部門個別財務情報」という。）について、レビューを行った。

部門個別財務情報に対する経営者の責任

経営者の責任は、東京証券取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して部門個別財務情報を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない部門個別財務情報を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

業務実施者の責任

当監査法人の責任は、独立の立場から部門個別財務情報に対する結論を表明することにある。当監査法人は、日本公認会計士協会が公表したレビュー業務実務指針2431「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める部門財務情報に対するレビュー業務に関する実務指針」に準拠してレビューを行った。レビュー業務実務指針2431は、当監査法人に、全体としての部門個別財務情報が、東京証券取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについて結論を表明することを求めている。また、レビュー業務実務指針2400は、当監査法人に職業倫理に関する規定を遵守することを求めている。

レビュー業務実務指針2431に準拠した部門個別財務情報のレビューは、限定的保証業務である。レビューにおいては、主として経営者及びその他適切な者に対する質問並びに分析的手続が実施され、入手した証拠の評価が行われる。

レビュー手続は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される監査に比べて相当程度限定された手続であり、当監査法人は、上記の部門個別財務情報に対して監査意見を表明しない。

結論

当監査法人が実施したレビューにおいて、上記の部門個別財務情報が、東京証券取引所の定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

部門個別財務情報作成の基礎

部門個別財務情報の性格に関する注記に記載されているとおり、本部門個別財務情報はクラサケミカル株式会社が新規上場申請を行うに際して、東京証券取引所の有価証券上場規程に従って提出するために、東京証券取引所が定める「部門財務情報の作成基準」に準拠して作成されており、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上